

真備地区

復興の

Kurashiki City Mabi Area

あゆみ

倉敷市

[凡例]

- 市は倉敷市、市長は倉敷市長、県は岡山県の略としています。
- 年号表記のない年月日は、特記しない限り「平成30年」のものです。
- 役職者および施設名は、当時の役職名・施設名のものを使用しています。
- 時刻は、24時制で表記しています。
- 記録誌の全部または一部について、無断での複製・転載・改編は禁止します。

平成30年7月豪雨災害記録誌

真 備 地 区

復 興 の

Kurashiki City Mabi Area

あ ゆ み

倉敷市



写真：まびふれあい公園

発刊に寄せて

平成30年7月豪雨では、7月5日から降り続いた雨により、真備地区の約3割にあたる1,200戸が最大5mまで浸水し、約6,000棟の住家が床上浸水以上の被害を受け、市内で75人(災害関連死23人を含む)の方々がお亡くなりになられ、私たち倉敷市民がこれまで経験したことのない、本市始まって以来の甚大な被害となりました。

あらためまして、お亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご心遣いとお悔やみ申し上げます。そして、被災されましたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この間、被災されました皆様のたゆまぬ努力と、多くの皆様からのご支援により、着実に復興のあゆみを進めることができましたことに、心より感謝申し上げます。

災害直後から、「被災された皆様が今、必要とされていることは何か」、そして、「復興に向けて、今から取り組んでいくべきことは何か」を皆様と一緒に考えながら復旧・復興を進め、平成31年度から令和5年度まで、「真備地区復興計画」に掲げた、治水対策や防災・減災対策、生活再建、農業・地域企業の復興、まちの賑わいや交流の促進などに取り組んできました。

今後は、復興の次の段階となる創造期として、真備地区の新たな魅力や活力の創出など地域の発展に向けて取り組むとともに、災害の教訓を生かして真備地区をはじめ、倉敷市全体の防災力向上につなげてまいります。

結びに、真備地区の復旧・復興に携わっていただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げますとともに、将来にわたる真備地区、倉敷市、高梁川・小田川流域の安全と発展を心より願い、本誌の作成にあたり、ご協力いただきましたすべての皆様に感謝申し上げます。発刊のご挨拶とさせていただきます。



倉敷市長
伊東 香織

平成30年7月豪雨災害記録誌

真備地区

復興の

Kurashiki City Mabi Area

あゆみ

倉敷市

目次

Contents

発刊に寄せて……………	03	農業の再興……………	40
		復興を支えた人々[Interview 05]……………	41
[第1章] 平成30年7月豪雨		地域企業の再興……………	42
写真で振り返る……………	06	復興を支えた人々[Interview 06～08]……………	42
真備地区の概況……………	10	平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式……………	44
災害の概要……………	12		
被害の状況……………	14	[第3章] 復興、そして未来へ	
		写真で振り返る……………	46
[第2章] 復旧に向けて		まちを守る治水対策－再生期－……………	50
写真で振り返る……………	16	復興を支えた人々[Interview 09・10]……………	53
避難所・仮設住宅……………	20	まびふれあい公園の整備……………	54
全国から寄せられた支援……………	22	住民主体のまちづくり……………	56
災害廃棄物の処理……………	26	復興を支えた人々[Interview 11～17]……………	56
まちを守る治水対策－復旧期－……………	28	にぎわいと交流の創出……………	60
公共土木施設等の復旧……………	30	防災・減災の取り組み……………	62
真備地区復興計画……………	32		
復興を支えた人々[Interview 01]……………	34	[資料]	
被災者の見守り……………	35	データで見る真備地区の復興……………	66
復興を支えた人々[Interview 02]……………	35	地図で見る真備地区の復興……………	70
住まいの再建……………	36	真備地区の復興年表……………	72
復興を支えた人々[Interview 03]……………	37	住民意向調査および各種報告書……………	80
公共施設の復旧……………	38		
復興を支えた人々[Interview 04]……………	39		

第1章

平成30年7月豪雨

- 06 写真で振り返る
- 10 真備地区の概況
- 12 災害の概要
- 14 被害の状況



小田川と高馬川の合流地点=7月7日14時40分ごろ、真備町箭田



市真備支所の1階へ水が流れ込み2階近くまで浸水=7月7日4時ごろ



市消防局による救助活動=7月7日5時ごろ



末政川の堤防が決壊した付近。市街地を流れる濁流=7月7日15時36分



高梁川と小田川の合流地点付近=7月7日16時50分ごろ、真備町川辺



二万橋付近で水没したまちの状況を見る人々=7月7日



二万橋の橋上で待機する消防車や救急車=7月7日16時30分ごろ



ボートで被災者を救助する自衛隊員=7月8日12時20分ごろ、真備町川辺



住宅が水没している様子が見える二万橋付近=7月7日6時ごろ



大勢の人が避難した岡田小学校=7月7日14時55分ごろ



緊急消防援助隊らによる救助活動の拠点となった二万橋付近=7月8日11時40分ごろ



救助ボートから撮影した市真備支所(右)=7月8日12時30分ごろ



名古屋市消防航空隊の消防ヘリコプターによる救助活動=7月8日14時10分ごろ



水没した市街地。写真上部に見えるのは井原鉄道の高架=7月8日、真備町川辺



水はひきつつあるも、依然として広範囲が冠水=7月9日10時19分、真備町中心部



災害現場で献花する安倍晋三首相(左から2人目)=7月11日13時40分ごろ



末政川の決壊で土砂やがれきが堆積している有井地区の道路=7月11日11時ごろ



末政川の決壊地点



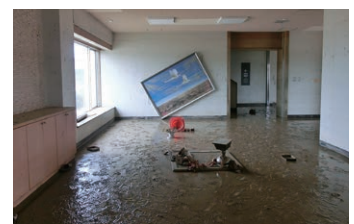
泥で埋め尽くされた真備中学校のグラウンド=7月10日、真備町箭田



水に流されて、道路をふさぐ建物=真備町有井



真谷川の決壊で泥が流れ込んだ田んぼ=7月11日、真備町服部



泥水が流れ込んだ真備東中学校の玄関ホール=7月11日



泥が床にたまり、学用品が散乱した川辺小学校の教室=7月11日



国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による排水作業=7月8日、真備町川辺

第1章

第2章

第3章

真備地区の概況

倉敷市の北西部に位置する真備地区。河川と丘陵地に囲まれ、歴史資源や農産物など多様な資源が地区の魅力となっている。一方で、古くから大きな水害被害に見舞われた歴史をたどってきた。



「真備」は奈良時代の偉人吉備真備公ゆかりの地。町名は真備公にちなんでつけられている

1 市の概況

本市は、岡山県南西部に位置し、東は岡山市・早島町・玉野市に、西は浅口市・矢掛町に、北は総社市に隣接している。南は瀬戸内海に面し、全国有数の規模を誇る水島コンビナートが形成されている。

市域は県下三大河川の一つに数えられる一級河川高梁川水系高梁川が瀬戸内海に形成した沖積平野と、その後背地である緩やかな丘陵で成り立っており、瀬戸内特有の温暖で降雨量が少ない気候となっている。

地域区分は、一定の生活圏の広がりをもつ倉敷、児島、玉島、水島の4地域および身近な生活圏を担う庄、茶屋町、船穂、真備の4地区で構成され、市全体の人口は約48万人、世帯数は約21万世帯の中核市である。

2 真備地区の地域特性

真備地区は、市の北西部に位置し、地区の東側に一級河川高梁川が北から南へ、中央を高梁川支流の小田川が西から東へ流れている。南北端は丘陵地となり、河川と丘陵地に囲まれた地形となっている。

また、眺望・景観に優れた山林・竹林、日本遺産の構成文化財である箭田大塚古墳、奈良時代を代表する偉人である吉備真備ゆかりの地、タケノコやブドウ、桃を中心とした果樹栽培など、豊かな自然あふれるのどかな田園風景の中に、歴史と文化が息づくまちである。



竹林で開催されたイベント、まび竹林音楽祭

真備地区の位置



国指定史跡の箭田大塚古墳



特産品のタケノコ・果樹

3 真備地区の人口

平成30年6月末（災害前）の人口は2万2,797人、9,006世帯であり、令和6年6月末の人口は、2万348人、世帯数8,824世帯となっている。災害後に人口が約1割減少し、以降横ばいの状況となっている。

■ 災害前後の真備地区の人口

	真備地区			全市		
	平成30年6月	令和6年6月	増減	平成30年6月	令和6年6月	増減
人口(人)	22,797	20,348	-2,449(-10.7%)	482,912	474,254	-8,658(-1.8%)
世帯数(世帯)	9,006	8,824	-182(-2.0%)	209,607	220,983	+11,376(+5.4%)

4 真備地区の水害の歴史

真備地区は、高梁川と小田川の合流部付近に形成された平野部に市街地を形成しており、古くからたびたび大きな浸水被害に見舞われてきた。そのため、河川管理者の国土交通省において、抜本的な治水対策である「小田川合流点付替事業」が平成26年に事業化され、まさに平成30年の秋に工事に着手する直前に平成30年7月豪雨災害が発生した。



明治26年10月洪水 堤防決壊の復旧状況
(倉敷市真備町川辺)



昭和47年7月豪雨 小田川堤防の決壊状況
(倉敷市真備町箭田)

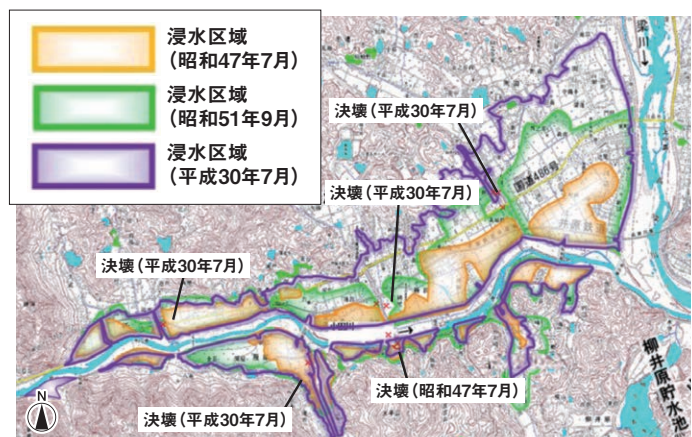
かつての高梁川は、西高梁川と東高梁川の2つに分かれて流れていた。明治26年10月に、既往最大規模の洪水が発生し、至る所で堤防が決壊したことを契機として、当時の内務省が明治44年から大正14年にかけて、東高梁川を締め切り、川幅の広い西高梁川に統合する大改修を行った。

■ 過去の水害の被害(真備地区)

年月	被害概要
明治26年10月	高梁川、小田川、小田川支川の堤防決壊 流出331棟、全壊330棟、半壊477棟、床上浸水825戸、 床下浸水51戸
昭和47年7月	小田川の堤防決壊 床上浸水31棟、床下浸水369棟
昭和51年9月	雨水出水(内水)氾濫 半壊4戸、床上浸水79戸、床下浸水375戸

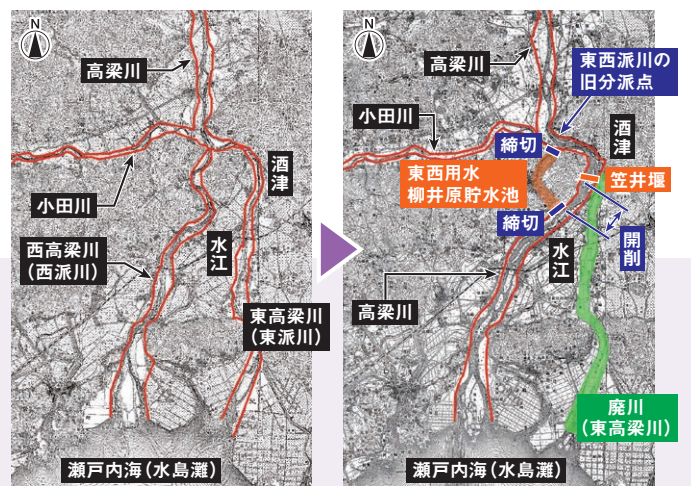
出典：明治26年／備中国水害書(宮内庁書陵部所蔵)、
「明治廿六年水災関係書類 岡山県」所収洪水被害調査表(岡山県立記録資料館所蔵)
昭和47年／昭和47年7月豪雨災害誌(建設省中国地方建設局)
昭和51年／昭和51年9月台風17号災害誌(岡山県)

■ 過去の浸水実績



出典：倉敷市立地適正化計画

■ 明治から大正にかけて行われた高梁川改修の概要



第一期改修着手前

第一期改修完成=大正14年

災害の概要

平成30年7月豪雨をもたらした気象状況や雨量をはじめ、河川堤防の決壊や浸水の状況をまとめた。真備地区では、増水した高梁川に支流の小田川の水が流れ込めなくなる「バックウォーター現象」が発生し、堤防が8カ所決壊するなど、地区の約3割にあたる1,200戸が浸水した。

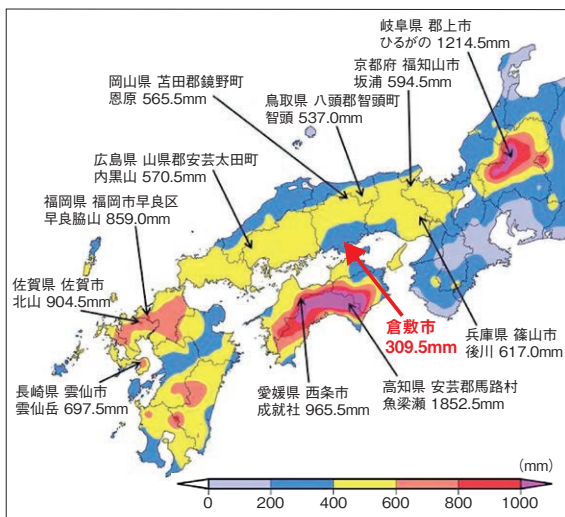


市真備支所から見た浸水したまちの様子

1 気象概況

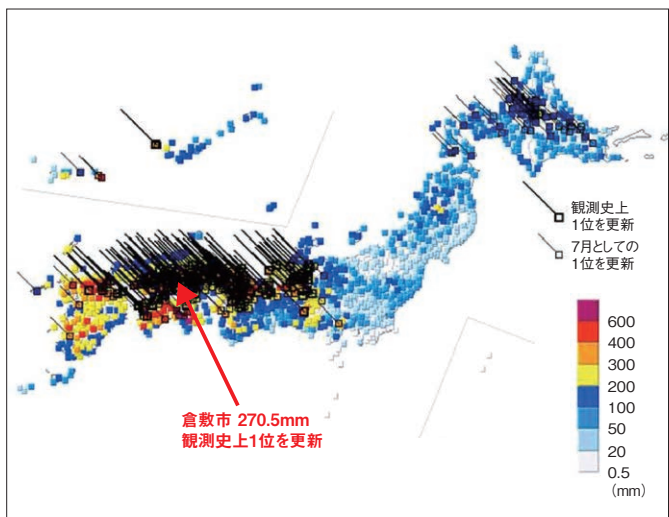
平成30年7月豪雨では、6月28日以降、前線や台風第7号の影響により、温かく湿った空気が流れ込み続けた影響で、西日本を中心に記録的な大雨となった。中国地方の降り始めからの総雨量は450mmを超え、高梁川沿川の新見市で420.0mm、倉敷市では270.5mmという観測史上1位の降水量（48時間累加雨量）を記録した。7月6日夜には岡山県内24市町村に初めて大雨特別警報が発表され、高梁川水系の矢掛・酒津・日羽水位観測所では氾濫危険水位を超過し、観測史上最高水位を記録した。

■ 期間降水量分布図 (6月28日0時～7月8日24時)



出典：気象庁

■ 48時間降水量の期間最大値の分布図 (6月28日0時～7月8日24時)

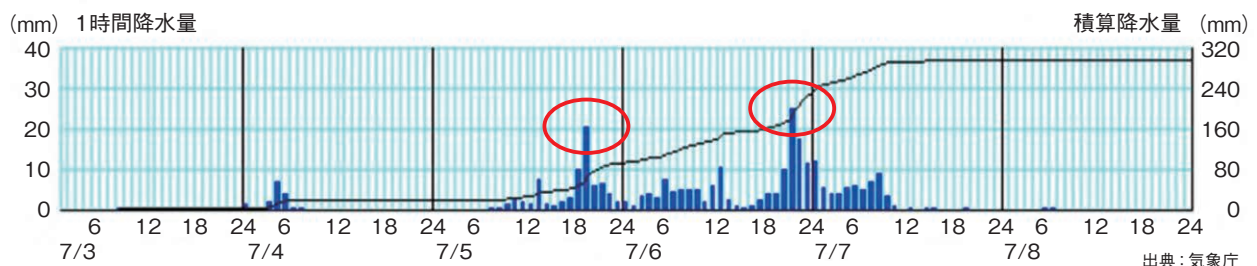


出典：気象庁

2 倉敷市における雨量

倉敷観測所における観測では、7月5日19時ごろと6日21時ごろに時間雨量20mmを超える強い雨となり、6月28日～7月8日の期間降水量は309.5mmとなった。また、日最大降水量は138.5mmで歴代2位、日最大1時間降水量は27.0mmであった。

■ 倉敷観測所における降水量



出典：気象庁

■ 日最大降水量

	1位	2位	3位
倉敷	183.5mm 平成23年9月3日	138.5mm 平成30年7月6日	128mm 平成2年9月19日

■ 日最大1時間降水量

	1位	2位	3位
倉敷	48.5mm 令和4年8月21日	47mm 平成2年7月29日	38mm 平成8年8月14日

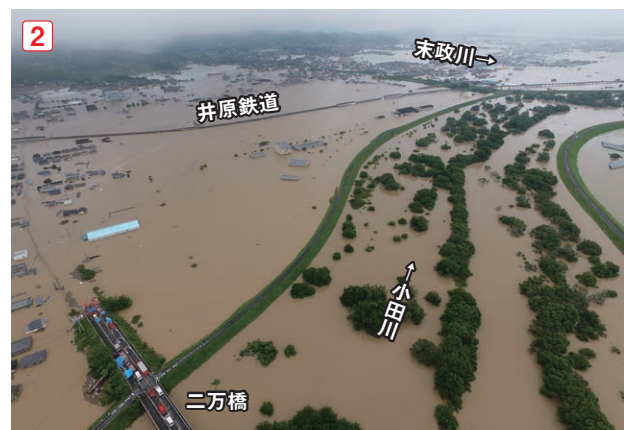
3 河川堤防の決壊および浸水状況

真備地区では、高梁川の支流である小田川が本流の高梁川に合流する際に水が流れ込めなくなる「バックウォーター現象」で水位が高い状態が長時間継続したことなどにより、小田川とその支流の堤防が決壊し、大規模な浸水被害が発生した。国管理の高梁川水系小田川をはじめ、県管理の同水系末政川・高馬川・真谷川において8カ所で堤防が決壊し、7カ所で一部損壊・損傷となり、真備地区4,400戸の約3割にあたる1,200戸が浸水し、深さは最大約5mに及んだ。

■ 真備地区浸水状況



決壊した小田川と高馬川の堤防=7月7日、真備町箭田



浸水した市街地の状況=7月7日、真備町下二万



決壊した小田川堤防=7月7日、真備町箭田

被害の状況

市では75人(災害関連死23人を含む)の尊い命が失われた。全壊4,646棟をはじめ住家被害は約6,000棟、上下水道などのライフラインも被害を受け、市始まって以来の甚大な被害となった。



1階天井上まで浸水した市真備支所



住宅地の被害状況(真備町有井)



水道管の破損状況(真備町服部)

1 人的被害

(人)

人的被害	地区区分		
	真備地区	真備地区外	倉敷市全体
死亡者数 (うち災害関連死)	74 (23)	1	75 (23)
負傷者数(重症)	9	0	9
負傷者数(軽症)	104	7	111

2 住家被害

(棟)

被害程度の区分	地区区分		
	真備地区	真備地区外	倉敷市全体
全壊	4,633	13	4,646
大規模半壊	439	13	452
半壊	382	12	394
一部損壊	121	248	369
床上浸水	26	90	116
合計	5,601	376	5,977

3 ライフラインの被害

種別	被害状況等	対応
上水道	浸水により浄水場機能が停止 送・配水管の流出や継ぎ手部の抜けなど各所での破損により真備地区全域の約8,900戸で断水	7月9日から一部地域で摂取制限を伴う試験通水を開始 (12日から小田川南側全域、14日から小田川北側全域) 7月16日 小田川南側断水解消 7月24日 小田川北側断水解消。真備地区全域で断水解消
下水道	2カ所の下水処理場が浸水し汚水処理機能が停止 (真備浄化センターほか)	7月10日 緊急措置による真備浄化センターの放流開始 令和元年11月29日 本復旧による放流開始(真備浄化センター)
電気	真備地区全域で延べ4,200戸が停電	7月12日 全域で停電解消
有線電話	加入電話等3,100回線、フレッツ光等2,900回線、専用線等60回線が不通に	8月3日 通信ビルの水没による固定電話等の障害が回復
携帯電話	停電および伝送路故障等のため、繋がらない、または繋がりにくい状況が発生	7月8日 大手3社が移動基地局車を配置 7月10日 総務省が移動電源車を配置 7月13日までに通信障害が回復
井原鉄道	地上の電気設備等が浸水し井原鉄道井原線の全区間で運行休止	7月10日 一部再開(三谷駅～神辺駅間) 7月18日～9月2日 総社駅～三谷駅区間をバスで代替輸送 9月3日 全線開通
真備地区 コミュニティタクシー	全線休止	8月1日 一部再開(真備復興支援バスによる代走) 平成31年1月4日 全線で運行再開

第2章

復旧に向けて

- 16 写真で振り返る
- 20 避難所・仮設住宅
- 22 全国から寄せられた支援
- 26 災害廃棄物の処理
- 28 まちを守る治水対策 — 復旧期 —
- 30 公共土木施設等の復旧
- 32 真備地区復興計画
- 34 復興を支えた人々 [Interview 01]
- 35 被災者の見守り
- 35 復興を支えた人々 [Interview 02]
- 36 住まいの再建
- 37 復興を支えた人々 [Interview 03]
- 38 公共施設の復旧
- 39 復興を支えた人々 [Interview 04]
- 40 農業の再興
- 41 復興を支えた人々 [Interview 05]
- 42 地域企業の再興
- 42 復興を支えた人々 [Interview 06～08]
- 44 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式



災害廃棄物が山積みされた道路に車列が続く真備町中心部=7月12日、真備町川辺



避難所で被災者の話に耳を傾ける安倍晋三首相=7月11日13時20分ごろ、岡田小学校



全国から寄せられた支援物資の集積・配送の拠点となった真備総合公園体育館=7月19日



小田川左岸(箭田地区)の緊急復旧工事が完了=7月21日



災害廃棄物を撤去するボランティアの方々=7月17日



国道486号沿いに積み上げられた災害廃棄物を撤去する自衛隊=7月19日



災害廃棄物を回収する自衛隊や他自治体の方々=7月20日



国からのプッシュ型支援によるクーラー設置や、紙管・白布によりプライベート空間を確保した避難所＝7月20日、菌小学校



真備総合公園体育館に移転した市真備支所＝7月16日



自衛隊により設けられた仮設風呂＝7月19日



保健医療チームによる健康相談＝7月20日、菌小学校



真備町各地で給水支援を行う自衛隊＝7月20日、真備町岡田



防衛省のチャーター船「はくおう」による支援＝8月3日



船穂小学校体育館で行われた、学生による炊き出し＝8月9日



8月6日に着工、9月16日に入居開始した二万仮設団地の建設状況＝8月20日



8月3日に着工、9月8日に入居開始したコンテナハウス型の柳井原仮設団地への入居＝9月22日



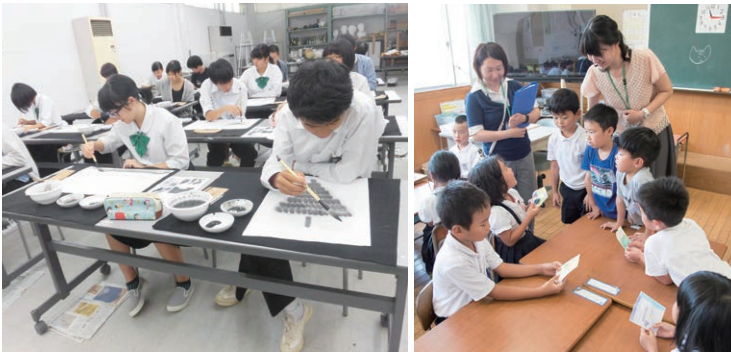
避難所における保健師の健康管理活動＝10月9日



天皇、皇后両陛下が被災者を見舞われた=9月14日



被災していた市真備支所の全業務再開に合わせて懸垂幕を掲示=8月16日



被災した7つの学校園が他の学校の校舎などで合同保育・授業を再開。写真右はスクールバスで通学する生徒たち=9月3日



全国から寄せられた支援物資を被災者に提供=9月28日、市真備支所



被災者支援を担う「市真備支え合いセンター」を市真備支所内に開所=10月1日



まきびの里保育園が仮園舎で運動会を実施=11月24日



青々とした稲が育つ水田=令和元年9月20日、真備町尾崎



小田川の決壊箇所の本復旧が完了=令和元年6月14日、真備町箭田



柳井原小学校で開かれた小田川合流点付替え事業の着工式=令和元年6月16日



平成30年7月豪雨災害の第1回倉敷市追悼式=令和元年7月6日、市真備支所



災害の記憶を後世に伝える石碑を市真備支所玄関前に建立。除幕式が行われた=令和元年7月6日



川辺小学校が元の校舎で授業を再開=令和2年1月8日



市真備支え合いセンターの見守り連絡員による仮設住宅への戸別訪問



箭田幼稚園が元の園舎で授業を再開=令和2年2月18日



真備中学校が元の校舎で授業を再開=令和2年3月2日

避難所・仮設住宅

7月6日に避難所を開設。ピーク時には最大72カ所の避難所を開設し、避難者数は5,000人を超えた。避難所運営・支援にあたっては、他自治体や多くの民間団体などの方々にご支援をいただいた。仮設住宅は建設型を6カ所計266戸整備し、借上型(みなし)には最大3,030世帯が入居された。



200人規模の避難所に2,000人以上の方が避難=7月7日、岡田小学校

1 避難所

7月6日11時30分に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、市内30カ所の避難所を開設した。その後も、避難情報の対象区域の拡大や避難勧告・避難指示(緊急)の発令に伴い、避難所を順次開設。ピーク時に、避難所の開設数は72カ所、避難者数は5,000人を超えた。ライフラインの復旧や仮設住宅の整備とともに開設数は減少し、約5カ月後、12月13日早朝に最後の避難者が退所したことにより、全ての避難所を閉鎖した。

■ 避難所の状況

開設数(最大) 72カ所(7月7日)

閉鎖日 12月13日

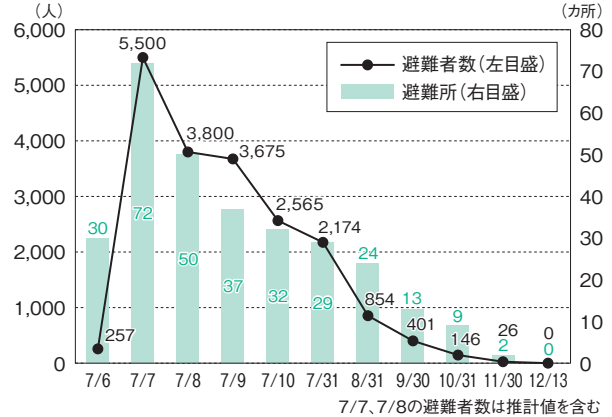
■ 避難者の状況

避難者数(最大) 約5,500人(7月7日)

■ 避難所の環境整備

避難所環境向上のため、全ての避難所に段ボールベッドを設置するとともに、避難者のプライバシーを確保するため、建築家の坂茂氏の協力により「紙の間仕切りシステム」(長さ2mの紙管を組み立てたフレームに布をかけたパーティション)も導入した。

■ 避難所・避難者数の推移



段ボールベッド・間仕切りの設置



避難所の情報共有コーナー・郵便ポストの設置



ペット同伴者専用の避難所も設けた

2 仮設住宅

応急仮設住宅を迅速に提供するため、プレハブ建築協会、岡山県建築工事業協会、岡山県宅地建物取引業協会、岡山県不動産協会、地権者等にご協力いただくとともに、県と協議を進め、借上型(みなし)仮設住宅を7月17日から、建設型仮設住宅は7月31日からそれぞれ申し込みの受け付けを開始した。

建設型仮設住宅は、9月末までに6カ所計266戸を整備し、借上型(みなし)仮設住宅には、12月に最大で3,030戸8,167人が入居した。また、市営・県営の公営住宅や国家公務員宿舎の空き住戸についても、借上型(みなし)仮設住宅の提供開始と同時期に提供を始めた。



トレーラーハウス(木造)型仮設住宅の整備(柳井原仮設団地)

平成28年熊本地震等で休憩施設等として活用された例があったため、市では全国で初めて応急仮設住宅として採用した。

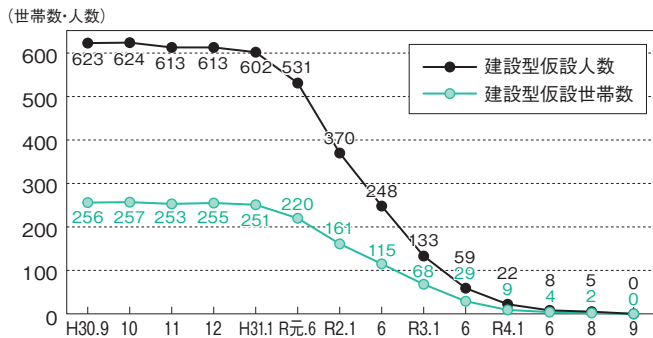
■ 建設型仮設住宅

名称	戸数	構造	着工	完成	入居開始	供与終了
1 柳井原仮設団地	51	トレーラーハウス(木造)	8月3日	9月7日	9月8日	令和3年9月
2 二万仮設団地	25	プレハブ造	8月6日	9月15日	9月16日	令和4年9月
3 真備総仮設団地	80	プレハブ造	8月6日	9月20日	9月21日	令和4年7月
4 岡田仮設団地	25	木造	8月13日	9月27日	9月28日	令和3年7月
5 みその仮設団地	32	木造	8月14日	9月28日	9月29日	令和3年8月
6 市場仮設団地	53	プレハブ造	8月23日	9月29日	9月30日	令和4年1月

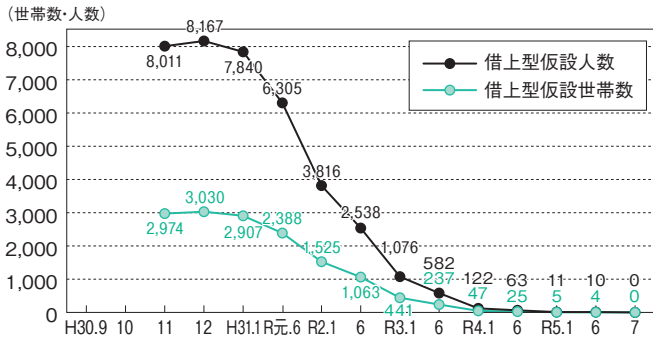
■ 借上型(みなし)仮設住宅

7月17日入居受付開始、令和5年7月5日供与終了
入居者(最大) 3,030戸、8,167人

■ 建設型仮設住宅入居世帯数・人数推移



■ 借上型(みなし)仮設住宅入居世帯数・人数推移



■ 市内外に点在する仮設住宅



1~6 … 建設型仮設住宅
● … 市内外に点在する借上型(みなし)仮設住宅
— … 市境



1 柳井原仮設団地(トレーラーハウス(木造))



2 二万仮設団地<プレハブ造>



3 真備総仮設団地<プレハブ造>



4 岡田仮設団地<木造>



5 みその仮設団地<木造>



6 市場仮設団地<プレハブ造>

全国から寄せられた支援

発災直後の自衛隊、消防、警察、国土交通省等による救助・応急活動をはじめ、全国の自治体・関係機関・個人からの物的・人的支援、そして、全国からの延べ約7万7,000人にのぼるボランティアの活動が被災地の復旧を後押しした。



全国から駆け付けけたボランティアの皆さま。1日のボランティア参加者が2,000人を超える日もあった＝平成30年7月、倉敷市玉島の災害ボランティアセンター

1 ボランティア活動

市では、7月11日に玉島地区の中国職業能力開発大学の協力をいただき、「倉敷市災害ボランティアセンター※」を設置した。同日から、被災場所へのボランティア派遣が開始され、膨大な量の災害廃棄物の搬出や家屋の床剥がしなど、さまざまな活動に従事いただき、令和2年3月31日に閉鎖されるまで、延べ約7万7,000人のボランティアが活動した。

※平成31年4月1日に「まび復興支援ボランティアセンター」に改名し、旧真備保健福祉会館内に移転

工夫したポイント

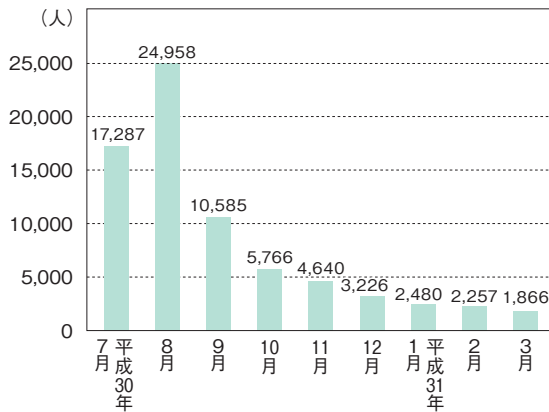
復旧の段階に応じて被災者支援の内容が変化していくため、市職員が各避難所や災害対策本部と連絡調整するなど対応し、支援が必要な被災者とマッチングした。また、市災害ボランティアセンター内に、支援を必要とする被災者のニーズと全国からの支援の申し出をマッチングする窓口（被災者生活支援班）を設置したほか、直接、現地に足を運んでボランティアの作業内容についてニーズ調査を行った。

まび復興支援ボランティアセンター

活動人数

延べ約77,000人

ボランティア活動者数（平成30年7月～平成31年3月）



市災害ボランティアセンターは、市社会福祉協議会が中心となって運営を行ったが、1日最大2,000人超のボランティアを受け入れるため、県内外の社会福祉協議会、民間ボランティア団体、NPO、県警察などさまざまな関係機関により支えられた。

そして、市内の地区社協、民生委員、愛育委員、企業、地元住民など多くの方々が、ボランティアの受け付け・送り出し、資材の洗浄をはじめとするさまざまなボランティア支援に連日従事して下さった。

さらに、多くの企業・団体等の皆さまも、直接現地に入り、ボランティアとして活動していただいた。



被災場所へ向かうボランティア＝7月17日、真備町箭田



被災家屋から戸棚を運び出すボランティア＝7月19日、真備町有井



全国から駆け付けたボランティア。写真右下はボランティアへの感謝を伝えるために設置したボード

2 救助・応急活動

災害発生直後から、自衛隊、消防、警察などにより迅速な人命救助・行方不明者の捜索が行われた。自衛隊は、8月17日に撤収するまで、延べ2万人を超える人員と多くの車両・重機で、発災直後の人命救助・道路啓開をはじめ、給水支援や入浴支援、物資輸送、災害廃棄物の撤去などの災害復旧活動に従事した。消防は、県内応援隊および緊急消防援助隊の応援を受け人命救助活動等に、消防団も人命救助・検索・警戒パトロール活動に従事した。

国土交通省からは、現地情報連絡員が派遣され、被害状況の把握を行うとともに、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）として、全国から排水ポンプ車23台、照明車11台が集結。7月8日13時ごろから24時間体制で排水作業を開始し、11日までに宅地・生活道路の浸水がおおむね解消された。

また、復旧作業にあたっては、災害時協定に基づき対応を要請した岡山県建設業協会やTEC-FORCEにより、まず道路のがれきや土砂を撤去する道路啓開作業が行われた。



救助活動の様子=7月8日、二万橋付近



TEC-FORCEによる排水作業=7月8日、真備町川辺



自衛隊・警察・消防団による人命救助・検索活動の様子

3 他自治体からの支援

全国の自治体から避難所運営業務、物資支援、応急給水活動、り災証明関係業務、災害廃棄物搬出などさまざまな業務で応援していただいた。

短期応援職員

10月までに、延べ2万2,920人・日と非常に多くの短期応援職員を派遣していただき、り災証明に関する事務や避難所の運営などの業務に従事していただいた。

■ 短期応援職員派遣

派遣自治体数	派遣人数
236	延べ22,920人・日

中長期応援職員

10月から令和3年3月にかけては、中長期応援職員派遣として、26自治体、50人の職員に3カ月～1年半の中長期にわたって、公共施設の復旧や災害廃棄物の処理などの復旧・復興に関わる重点課題業務に従事していただいた。

■ 中長期応援職員派遣(3カ月～1年半)

派遣自治体数	派遣人数
26	50人

4 物的支援

発災直後、市長から直接の支援要請を行い、全国市長会や中核市市長会をはじめとする全国の自治体や、市内の繊維事業者・企業の方々から、飲料水、非常食、毛布、衣類、タオル、衛生用品、携帯トイレなど緊急に必要な生活用品や、軍手、タオル、スコップ、土のう袋、ブルーシートなど被災家屋の復旧・清掃作業に必要な用品を提供していただいた。そして、全国の個人・企業・団体の方々からも持参あるいは郵送により、大変多くの支援物資を提供していただいた。



発災直後の7月8日、全国市長会、中核市市長会からの支援物資が続々と到着



全国から駆け付けた自治体職員に、避難所の運営や災害廃棄物の搬出業務などに従事していただいた



全国から寄せられた大変多くの支援物資

5 保健・医療活動

7月7日から、市保健師を避難所に配置して健康管理活動を行うとともに、市では倉敷市連合医師会、岡山県医師会、日本赤十字社等の全面協力を得て、保健と医療と福祉を合わせて支援を行う「倉敷地域災害保健復興連絡会議」（通称：KuraDRO[※]）を市保健所内に8日に立ち上げて対応にあたった。DMAT[※]等多くの医療チームによる避難所での診療、検診、看護師による夜間帯の避難所巡回、歯科医師会による口腔衛生の啓発、市保健所には薬剤師会による臨時薬局も開設された。

13日からは、市保健師が中心となって真備地区全戸把握事業を開始し、9月10日までに全世帯の99%以上の8,840世帯を訪問した。

※KuraDRO(クラドロ)：Kurashiki Disaster Recovery Organization
 ※DMAT(災害派遣医療チーム)：Disaster Medical Assistance Team



市保健所2階に設置したKuraDROに、多くの保健医療関係者が集まった



活動の調整本部が設置された市保健所に入る救護班

6 弁護士会等の活動

岡山弁護士会は、「災害時における法律相談業務に関する協定」を平成29年3月に市と締結していたことから、平成30年7月豪雨災害発生直後から、被災者向け無料法律相談を開催し、約100日間の実施、延べ約600件にもものぼる相談（災害ADR[※]、自然災害債務整理ガイドラインに基づく債務整理など）に応じていただいた。また、日本弁護士連合会や岡山県司法書士会、岡山県行政書士会等にも、無料相談等の支援をしていただいた。

※災害時の裁判外紛争解決手続



豪雨災害に関する弁護士無料相談会

7 市民や地元企業、NPO団体などによる救助活動

浸水した家屋の2階や屋根の上で助けを求める住民の救助には、自衛隊や消防・警察等をはじめとした公的機関のほかにも、市民や地元企業、NPO団体等が、個人等の所有や借り上げたボートやカヤック、水上バイク等で懸命に救助活動を行い、多くの住民の命を救っていただいた。



市民の方々による救助活動(真備町箭田)

8 義援金・支援金

被災された方々を支援するため、多くの義援金を全国からお寄せいただいた。市に寄せられた義援金をはじめ、日本赤十字社や県を通じた義援金を含めた総額は110億9,340万6,324円となり、市災害義援金配分委員会により、被害の程度に応じて配分された。

また、被災者支援等に支出する費用への支援金として、個人、自治体、企業等から市に対して53億3,379万8,854円(令和6年3月31日現在)の寄付が寄せられ、被災者住宅の再建支援や児童の通学支援、図書館等公共施設の災害復旧、まびふれあい公園の整備事業などに活用させていただいた。

義援金
110億9,340万6,324円
市災害義援金配分委員会により、被害の程度に応じて第1次分から第12次分まで配分(令和6年5月終了)
支援金
53億3,379万8,854円
被災者住宅の再建支援や児童の通学支援、図書館等公共施設の災害復旧などに活用(令和6年3月31日現在)

災害廃棄物の処理

約34万3,000トンの災害廃棄物が発生し、8月25日までに真備地区内からの撤去がおおむね完了し、約1年11カ月をかけて処理を完了した。被災家屋等は、合計で2,603件の公費解体と自費解体を行った。

1 災害廃棄物処理の流れ

真備地区では、浸水が解消した直後から住宅地や道路脇などに大量の災害廃棄物が積み上げられた。道路脇や高架下のスペースなど街中に集積された災害廃棄物は、真備地区に開設した一次仮置場に搬入後、生活圏から離れた二次仮置場へと順次搬送し、適正に管理しながら、市の処理施設のほか民間の処理施設を活用して処理を進めた。

今回の災害の規模は甚大であり、平常時の一般廃棄物処理体制で処理を行うことは困難であったため、災害廃棄物の処分などの業務の一部を県に事務委託して処理を進めた。



住宅地や道路脇などに積み上げられた災害廃棄物



一次仮置場(マービーふれあいセンター)に積み上げられた災害廃棄物



国道486号沿いには、奥行10m、高さ4mの災害廃棄物が約4kmにわたり積み上げられた

● 被災地 ● 一次仮置場(被災地・被災地外) ● 二次仮置場(中間処理) ● 処理施設



被災家屋からのごみ出し



街中の空いたスペースに排出されたごみ



自衛隊などによる撤去



一次仮置場(真備東中学校)



水島に開設した二次仮置場(保管・中間処理)



二次仮置場に設置した中間処理施設

2 災害廃棄物の撤去

7月9日には家庭ごみの収集を再開し、道路脇等の災害廃棄物の撤去を開始するとともに、吉備路クリーンセンターに隣接する広場を仮置場として開設（真備地区内には計7カ所の仮置場を開設）。7月13日からは自衛隊、岡山県建設業協会倉敷支部や廃棄物処理業者による本格的な撤去支援が始まり、多くの方々のご協力により、8月25日には街中に排出された災害廃棄物の撤去がおおむね完了した。

3 災害廃棄物の処分

この災害で発生した災害廃棄物の量は約34万3,000トンのほり、市の一般廃棄物の発生量の2年分、真備地区の50年分超に相当する量が発生した。

これほどの量の災害廃棄物は、市の処理施設で一度に処分できないため、被災者の生活圏から離れた二次仮置場で保管しながら、市の処理施設のほか、民間の処理施設を積極的に活用し、約1年11カ月かけて処理を完了した。

■ 災害廃棄物処理の経緯

年月日	内容
平成30年7月8日	浸水が解消した地域から順次片付けが始まる
平成30年7月9日	道路脇等の災害廃棄物の撤去開始
平成30年7月13日	自衛隊などによる本格的な撤去支援開始
平成30年8月25日	街中の災害廃棄物撤去をおおむね完了
令和2年5月23日	全ての災害廃棄物処理を完了（公費解体全件終了）

4 被災家屋等の解体撤去への支援

8月6日に、半壊以上の被災建造物や民有地内に流入した土砂等のうち、生活環境保全上の支障があるものについて、二次災害の防止および被災者の生活再建支援を図ることを目的として、公費による解体・撤去および処分を行う公費解体制度と、自ら被災建造物の解体・撤去等を実施した方に対する費用償還（自費解体）制度を創設した。

5 災害後の取り組みについて

平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、倉敷市災害廃棄物処理計画を改定し、計画の基本方針の一つに官民連携体制の強化を掲げ、市、民間事業者、ボランティア団体などの関係団体が一堂に会し、連携して初動対応にあたる仕組みづくりに取り組んでいる。令和2年度からは、毎年官民連携会議を開催し、それぞれの役割を話し合いながら、顔が見える関係づくりに取り組んでいる。

官民連携体制の強化

平常時からの官民連携体制の構築を図り、発災直後から関係団体が一堂に会し、連携して初動対応にあたる仕組みを構築



共通の目的をもって連携し合う
つながり・やわわり・むすびつき

■ むすびつきを強めるためのこれまでの取り組み

年度	内容
令和2年度	官民連携体制を想定した初動マニュアルの策定
	官民連携による災害廃棄物処理ハンドブックの作成
	官民連携による仮置場設置訓練
	産業資源循環協会倉敷支部・倉敷南支部との協定締結
令和4年度	官民連携による図上訓練
	倉敷一般廃棄物収集運搬業連絡協議会との協定締結



7月10日には仮置場への搬入待ちで2kmを超える渋滞も発生した

■ 災害廃棄物の発生量

約 **343,000** トン

市の一般廃棄物排出量の2年分(真備地区の50年分)超に相当する量

■ 廃棄物排出量の比較(単位:トン)



[内訳] ◎片付けごみ:約10万トン ◎解体廃棄物:約24万トン

■ 公費・自費解体の実績

	件数	解体内訳 ()は構成比率		
		全壊	大規模半壊	半壊
公費解体	1,394	1,252 (89.8%)	85 (6.1%)	57 (4.1%)
自費解体	1,209	1,141 (94.4%)	28 (2.3%)	40 (3.3%)
合計	2,603	2,393 (91.9%)	113 (4.4%)	97 (3.7%)

まちを守る治水対策－復旧期－

真備地区では、小田川やその支流などで堤防が8カ所で決壊、7カ所で一部損壊・損傷した。決壊箇所の緊急復旧工事は、発災後約1カ月で完了、本復旧は翌年の出水期を控えた令和元年6月までに完了した。また、危機管理型水位計の設置やダムでの事前放流などに取り組んだ。



早期復旧のため24時間体制で作業

1 真備地区の被災状況

真備地区内の高梁川水系小田川およびその支流である末政川・高馬川・真谷川・大武谷川において、8カ所で堤防が決壊、7カ所で一部損壊・損傷となった。



小田川と内山谷川の合流点の堤防決壊状況＝7月7日、真備町尾崎

真備地区浸水状況



2 決壊箇所の復旧状況

堤防決壊箇所の緊急復旧工事（仮復旧）は、国管理の小田川が7月21日までに、県管理の末政川・高馬川・真谷川が8月3日までに完了し、発災後約1カ月で全て完了した。その後、小田川の決壊箇所の本復旧工事が令和元年6月14日までに、末政川・高馬川・真谷川の決壊箇所の改良復旧工事が同年9月6日までに完了した。（原形復旧は令和元年6月12日に完了）

小田川（国管理）および高馬川（県管理）



小田川と高馬川の決壊箇所



小田川決壊箇所：令和元年6月12日に本復旧完了
高馬川決壊箇所：令和元年6月28日に改良復旧完了

末政川（県管理）



末政川の決壊箇所



令和元年9月6日に改良復旧完了

真谷川(県管理)



真谷川の決壊箇所



令和元年6月28日に改良復旧完了

■ 決壊した河川の復旧状況

	河川名	管理者	所在地	被害延長	緊急復旧完了	本復旧完了
1	小田川	国	倉敷市真備町箭田	左岸100m	平成30年7月15日(荒締切盛土) 平成30年7月21日(鋼矢板二重締切堤防)	令和元年6月12日
2			倉敷市真備町尾崎	左岸 50m	平成30年7月15日(荒締切盛土) 平成30年7月19日(鋼矢板二重締切堤防)	令和元年6月14日
3	末政川	県	倉敷市真備町有井	左岸 40m	平成30年8月3日	令和元年6月12日(原形復旧) 令和元年9月6日(改良復旧)
4				左岸110m		
5				右岸150m		
6	高馬川	倉敷市真備町箭田	倉敷市真備町箭田	左岸 20m	平成30年8月3日	令和元年6月12日(原形復旧) 令和元年6月28日(改良復旧)
7				右岸 55m		
8	真谷川	倉敷市真備町服部	倉敷市真備町服部	左岸 75m	平成30年8月3日	令和元年6月5日(原形復旧) 令和元年6月28日(改良復旧)

3 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置

当時、小田川の水位は高梁川と小田川の合流点から約13km上流の水位計でしか確認出来なかったため、国・県に対し危機管理型水位計の早期設置を強く要請し、各管理河川において9カ所設置され、8月6日までに運用を開始した。また、既存の河川監視カメラ3基に加え、令和元年度に簡易型河川監視カメラを国が6基、県が3基増設した。

小田川とその支川の危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ ▶



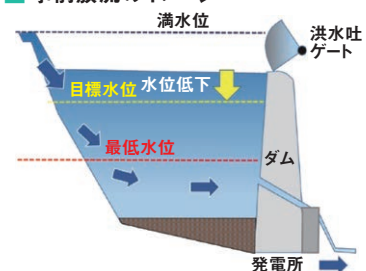
■ 設置箇所



4 高梁川上流のダムの事前放流

平成30年7月豪雨災害を受けて、平成30年12月には、高梁川流域の倉敷市、総社市、高梁市、新見市の4市長で、上流のダム管理者に対して、大雨が予想される場合にあらかじめダムの水位を下げる事前放流等の実施を強く要請し、令和元年度から一部のダムで「ダムの事前放流」が開始された。令和2年度からは高梁川水系治水協定（令和2年5月29日締結）に基づき、上流の20ダムにおいて事前放流や期間別に貯水位を低下させる運用が実施されている。

■ 事前放流のイメージ



公共土木施設等の復旧

堤防の決壊により、市が管理する道路、河川、公園の土木施設等も被害を受けた。上水道施設は真備地区全域の約8,900戸で断水したが、7月24日までに全域で断水を解除した。下水道施設も汚水処理機能が停止したが、応急復旧を経て、令和元年11月末に通常運転を再開した。



露出した水道管

1 土木施設

土木施設は、堤防の決壊に伴う浸水により、広範囲にわたって損壊や土砂が流入するなど、各所で深刻な被害が発生した。特に、堤防の決壊箇所付近では、落橋や道路損壊などにより通行止めとなり、市民生活に多大な影響を及ぼした。道路の災害復旧工事は、令和2年8月までにおおむね復旧が完了した。残っていた3路線については、被災前より道路の幅員を広げるなど、令和4年8月に全ての復旧が完了した。



河川の決壊により落下した橋や損壊した道路(真備町有井)



表土が流出した河川敷の公園(高梁川真備川辺ふれあい広場)



被災前よりも道路を拡幅して復旧した市道有井6号線(真備町有井)

■ 道路の復旧状況

落橋・道路損壊	土砂流入	倒木	その他	計
70カ所	20カ所	2カ所	5カ所	97カ所
復旧状況				
令和元年5月	土砂撤去完了			
令和2年8月末	改良復旧中の3路線を除いて復旧完了			
令和4年8月	全ての復旧完了			

市真備支所が被災したため、未集計の箇所あり

■ 河川の復旧状況

護岸損壊	河川名
2カ所	黒谷川、福原谷川
復旧状況	
平成31年3月	土砂撤去完了
令和2年3月	復旧完了

■ 公園の復旧状況

被災箇所	被災状況	公園名
47カ所	表土流出、法面崩壊など	高梁川真備川辺ふれあい広場、グリーンパーク真備など
復旧状況		
令和2年3月 復旧完了		

2 上水道施設

上水道施設は、真備浄水場の浸水による機能喪失や送水管の破損等により、真備地区全域の約8,900戸で断水が発生した。そのため、自衛隊や被災時の応援協定を結ぶ委託業者などにより、給水車による応急給水を実施した。7月9日からは、一部地域において摂取制限を伴う試験通水を開始し、12日からは小田川南側全域に、14日からは小田川北側全域に試験通水を拡大し、猛暑の中で住宅の片付けを行う被災者の熱中症予防、衛生状態の確保のほか、住宅の清掃等に利用された。被災時の水道応急措置に関する協定を結ぶ協同組合倉敷市管事業協会など管工事組合からの応援もあり、7月24日には真備地区全域で断水を解除できた。



冠水した真備浄水場の中央監視室

■ 上水道施設の復旧状況

真備浄水場等	被害状況	平成30年7月7日	機能停止 [井戸] 浸水により使用不能 [取水・浄水・送配水設備] 浸水により破損
	復旧対応	平成30年10月22日 平成30年12月末日	取水・浄水・送配水機能回復 全復旧
送・配水管等	被害状況	送・配水管の破損	11カ所
		仕切弁・空気弁の破損	13カ所
		給水管の破損	70カ所
	復旧対応	平成30年7月24日 令和3年3月	真備地区全域で断水解除 全ての施設の復旧が完了



自衛隊による給水支援

3 下水道施設

下水道施設は、決壊した小田川堤防に近接する処理場（真備浄化センター・箭田川南浄化センター）が最大約4m浸水し、汚水処理機能が完全に停止した。発災から3日が経過した7月10日には、仮設電源により、緊急的に真備浄化センターの放流を開始するなど、処理場の復旧に向けた対策を行った。その後、応急復旧による放流を経て、平成31年2月22日に箭田川南浄化センターが、令和元年11月29日に発災から約1年5カ月を経て真備浄化センターが本復旧し、通常運転を開始した。



水没した真備浄化センター

■ 下水道施設の復旧状況

対応状況	
平成30年7月10日	仮設電源により、緊急的に真備浄化センターの放流を開始
平成30年7月12日	仮設電源により、マンホールポンプの運転を開始。箭田川南浄化センターの応急復旧完了
平成30年7月19日	管路清掃完了
平成30年11月5日	真備浄化センター応急復旧完了
平成31年2月22日	箭田川南浄化センター本復旧完了
令和元年5月30日	マンホールポンプ本復旧完了
令和元年11月29日	真備浄化センター本復旧完了



天井まで浸水した真備浄化センター内部の様子

仮設トイレ等の対応

災害発生直後から被災者、ボランティアなどから仮設トイレの設置要望が多くあり、7月11日から真備地区内の公共用地などに設置を開始し、7月18日までに43カ所に169基を設置した。また、静岡県富士市提供の水洗トイレを載せた移動式の「トイレトレーラー」を小学校の敷地内に設置するなど、避難所の環境改善に取り組んだ。



仮設トイレの設置状況



避難所となった小学校に設置したトイレトレーラー

真備地区復興計画

市は被災した真備地区の復興に向け、基本理念を「豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備～安心・きずな・育みのまち～」とする、真備地区復興計画（平成31年度～令和5年度）を平成31年3月に策定し、計画に基づく事業を推進した。



災害後に初めて開催した住民説明会「真備地区復興懇談会」。真備地区の全7地区で開催した＝平成30年11月

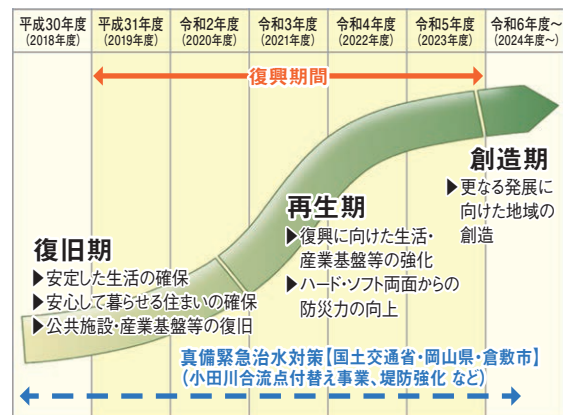
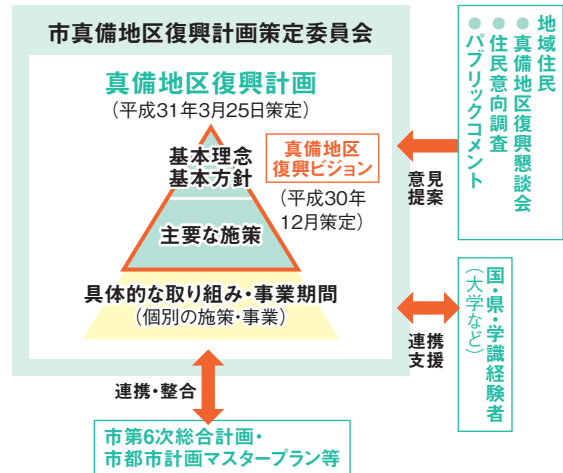
1 計画の概要

■ 計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区で、被災した住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区外で仮住まいをされている人が真備に戻り、安心して暮らせるように将来にわたって安全・安心なまちづくりを進める必要がある。また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、住民と行政などが協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが大切である。このことから、復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策をまとめた真備地区復興ビジョンを12月に策定し、その後、具体的な取り組みや事業期間を示した復興への道筋となる真備地区復興計画を平成31年3月に策定した。

■ 計画期間

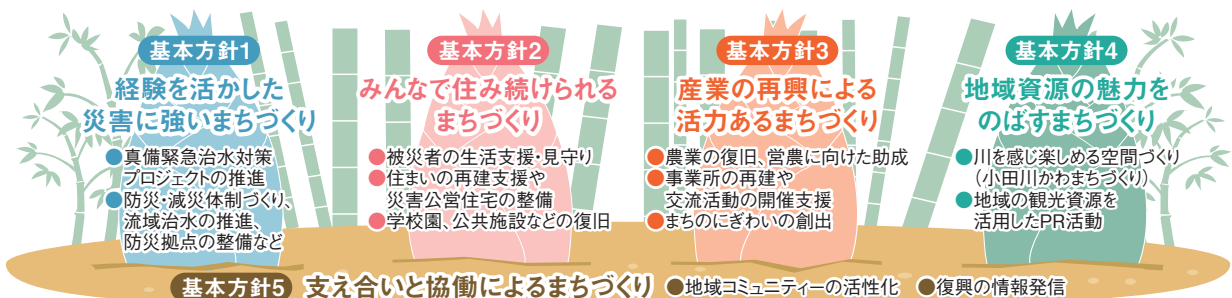
本計画では、平成31年度から令和5年度までのおおむね5年後の姿を見据えながら、復旧や再生に向けた取り組みを段階的かつ着実に進めることとした。また、復旧・再生に関する取り組みに限らず、より長期的な将来を見据えた創造的な新しいまちづくりを推進するなど、「復旧しながら、再生を図り、再生しながらより良い地域を創造していく」ことを目指して取り組んできた。（復旧期／～令和2年度、再生期／令和3～5年度、創造期／令和6年度～）



2 復興に向けた基本理念・基本方針

真備地区では、市都市計画マスタープランの将来像で掲げる「豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備」をテーマに、吉備の史跡等の多彩な歴史・文化的資源や、水と緑豊かな自然環境等、自然や文化と調和した、快適な生活を送れるまちづくりを目指してきた。このようなまちづくりの考え方や復興に向けた人々の思いを踏まえ、基本理念と基本方針を定めた。

基本理念
 豊かな自然と歴史・文化を
 未来へつなぐ真備
 ～安心・きずな・育みのまち～



3 計画策定の経過

計画の策定にあたっては、住民の意見を計画の検討に反映させるため、真備地区の7つの地区ごとに真備地区復興懇談会（以下、復興懇談会）を開催し、そのすべてに市長が出席して説明や意見交換を行った。

また、住民自治組織の代表である7地区のまちづくり推進協議会、高齢者・障がい者・福祉・農業・商工業などの公共的団体の代表や学識経験者で構成する「倉敷市真備地区復興計画策定委員会」（委員長・三村聡岡山大学地域総合研究センター長）を設置し、復興計画について検討を行った。

さらに、真備地区復興計画（素案）に対するパブリックコメントを実施するなど、多くの方々からの意見を踏まえながら計画策定を進めた。

■ 計画策定に向けた市民参加

	実施日	参加人数
第1回復興懇談会	平成30年11月3日(①二万地区、②岡田地区)	約500人
	平成30年11月4日(①呉妹地区、②藪地区、③箭田地区)	
	平成30年11月10日(①服部地区、②川辺地区)	
第2回復興懇談会	平成31年1月14日 (全地区住民対象 午前・午後各1回)	約240人
復興ビジョン説明会	平成31年1月18日(全地区住民対象)	約170人
	平成31年1月20日(全地区住民対象)	
パブリックコメント	平成31年2月8日～3月4日	433人



計画の策定にあたり、市長が出席して真備地区復興懇談会を開催＝平成31年1月14日

■ 真備地区復興計画の策定経過

実施日	主な議題
平成30年11月21日 (第1回策定委員会)	・復旧・復興に向けたまちの課題について ・復興計画策定の目的・構成・スケジュールについて
平成30年12月20日 (第2回策定委員会)	・真備地区復興ビジョン(案)について
平成30年12月27日	・真備地区復興ビジョンの策定・公表
平成31年1月30日 (第3回策定委員会)	・復興計画策定に向けた調査の実施結果(速報)について ・真備地区復興計画(素案)について
平成31年3月18日 (第4回策定委員会)	・真備地区復興計画(案)について
平成31年3月20日	・倉敷市真備地区復興計画策定委員会からの答申
平成31年3月25日	・真備地区復興計画の策定・公表



復興計画策定委員会＝平成31年3月18日

4 復興計画の推進に向けて

復興計画の推進に向けては、復興の取り組み状況を住民に説明するための復興懇談会を令和5年度まで毎年開催し、延べ約1,200人が参加した。また、計画の進ちょく状況や復興の段階に応じた新たな取り組みに対する意見を伺うため、「倉敷市真備地区復興計画推進委員会」を設置し、計画に基づいて事業を着実に推進した。



復興懇談会で手を挙げる参加者＝令和5年9月23日



復興計画推進委員会＝令和5年10月13日



◀ 復興計画の詳細は、「真備地区復興計画」をご参照ください

「地域共創」で持続可能なまちを

倉敷市真備地区復興計画策定推進委員会委員長
岡山大学副学長(ローカル・エンゲージメント担当) 三村 聡さん



みむら・さとし トヨタ自動車研究所、愛知学泉大学を経て岡山大学地域総合研究センター担当教授として着任。2023年から岡山大学副理事および副学長。専門は協同組織金融とコミュニティ政策。1959年生まれ。

真備地区に甚大な被害をもたらした平成30年7月の西日本豪雨。令和6年3月までに、小田川と高梁川の合流点付け替え、決壊した堤防の拡幅やかさ上げといった国と岡山県、倉敷市による大規模な治水対策事業が完了しました。同年7



倉敷市真備地区復興計画推進委員会であいさつする三村さん=令和元年11月

月には復興のシンボルとして「まびふれあい公園」が完成、発災から6年で流域の安全性を高めるハード事業が終結し、大きな節目を迎えました。

指針となったのは、「真備地区復興計画」(平成31〜令和5年度)です。計画の策定委員会委員長として、復興懇談会での意見や住民アンケート結果などを踏まえ、案を取りまとめました。基本方針として、「経験を活かした災害に強いまちづくり」「支え合いと協働によるまちづくり」など5つを掲げています。策定後は、推進委員会委員長として計画の着実な実現と、状況を踏まえた復興計画の見直しも検討しました。

委員はまちづくり推進協議会の各地区会長や学識経験者ら。私は定期的に現地へ赴き、飲食店やコンビニ、家屋の片付けなど復旧状況を見聞きして回りました。住民の意見や要望を第一に、それぞれ関係団体と協議、調整しながら計画の推進に力を注いできました。

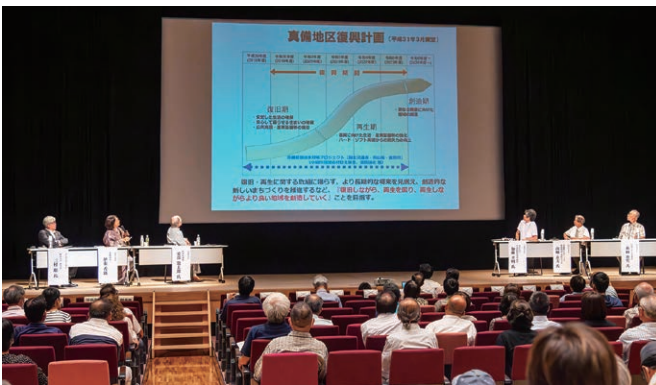


完成した災害公営住宅「川辺団地」で、オープニングセレモニーに参加していた学生と記念撮影=令和3年3月

インフラ整備が一区切りし、今後はソフト面を充実させ、持続可能なまちをつくっていかねばなりません。真備地区の人口は、災害前より1割減少し、新型コロナウイルス禍の影響もあり、復興の推進力となるコミュニティの希薄化が懸念されました。国や自治体といった「公」、民間事業者や市民ら「民」

が地域の歴史や文化、自然環境を生かしながら、積み上げてきた経験と知恵を出し合い、協働でまちをつくりあげる「地域共創」を進めなければなりません。

そして何より重要なのは、災害を風化させないこと。災害時に自力で逃げることで困難な高齢者や障がい者の支援をどう進めるか。尊い犠牲を払ったこの災害を教訓に、自助、共助、公助の連携を充実させ、住民が命を守る意識を持ち、災害時に自ら判断して避難行動を取れるよう、防災力を高めていく必要があります。



真備復興記念シンポジウムのパネルディスカッションでコーディネーターをする三村さん(左端)=令和5年8月

被災者の見守り

10月1日に仮設住宅等の個別訪問等を行う「倉敷市真備支え合いセンター」を設立し、延べ約4万7,910世帯の「被災者見守り・相談支援等事業」を行った。



個別訪問の様子

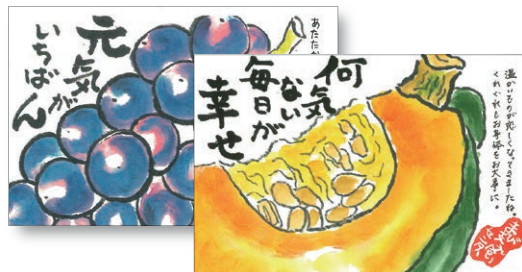
市真備支え合いセンターは、被災者の孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援・生活支援と、住民同士の交流の機会の提供を目的に、被災した全世帯（約5,800世帯）を対象として相談員（社会福祉士）5人、見守り連絡員（2人1組で被災世帯を訪問）30数人、相談支援員（障がい者のいる世帯や経済的な不安を抱える世帯を専門）2人を中心に、最大約50人体制で運営した。

個別訪問は、住まいの再建後も生活面や経済面で課題・不安が残る世帯を中心に継続したが、仮設住宅入居者の減少に伴い、訪問世帯数も徐々に減り、活動開始から1年半後の令和2年3月末時点で、当初の半数（約2,900世帯）となった。3年半後の令和4年3月末には100世帯を下回るなど、再建が進んでいった。

被災者の見守りは、延べ約4万7,910世帯を訪問し、定期的な訪問は令和6年3月31日で終了したが、現在も市真備支え合いセンターによる相談受け付けは継続している。

季節ごとに年4回程度、全被災世帯に送付した絵手紙

絵手紙が届くとお礼の連絡をくれる人や、訪問すると玄関先に飾ってくれている人など、絵手紙を通じてたくさんの交流が生まれた。



市真備支え合いセンターではコロナ禍でもマスクを持って訪問を継続（前左から5人目が佐賀さん）

被災者の生活再建をお手伝いする「市真備支え合いセンター」の立ち上げに携わりました。被災した住宅をはじめ、建設型仮設住宅やみなし仮設住宅を1軒1軒訪問。被災者の困り事や不安を聞いた上で支援制度を紹介し、必要な場合は何十回も訪ねることもありました。私たちに不満や不安をぶつけた後に「ごめん

復興を支えた人々 Interview 02

固い絆で災害に強いまちを

倉敷市社会福祉協議会事務局
次長（兼）地域福祉課長
佐賀 雅宏さん



ね」と謝る住民もおり、やるせなさは察するに余りあります。

発災から1年後、被災者へ絵手紙にメッセージを添えて送ったところ、大きな反響がありました。「おかげさまで元気にしています」「気にかけてくださっているんですね」とお礼の電話や手紙をくれる人もおり、その後も年4回、四季折々の絵を届けていました。

事業を通じて再認識したのは、住民の地元への愛着。住み慣れたわが家を離れた避難者から「必ず真備に戻る」という言葉を何度も聞きました。真備に息づく世代を超えたつながり。この固い絆が倉敷市全体に波及することで、災害に負けないまちづくりができるのではないかと考えています。

さがまさひろ 1997年に入職し、福祉サービス利用援助事業などに従事。発災直後は災害ボランティアセンターの副センター長として陣頭指揮を執った。2018年10月から24年3月まで市真備支え合いセンター長。1997年生まれ。

住まいの再建

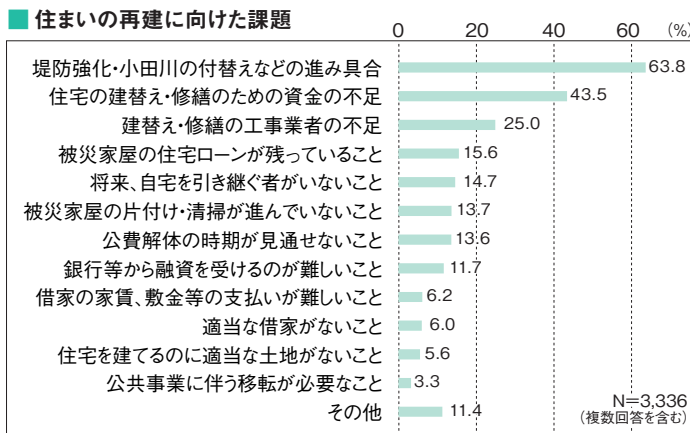
真備地区では、住宅など約4,600棟が全壊した。発災後、被災世帯にアンケートを実施したところ、約8割が真備地区での再建を希望されたことから、市は、災害公営住宅91戸の整備や被災高齢者向け住宅再建支援事業などの住まいの再建に向けた支援策を展開した。



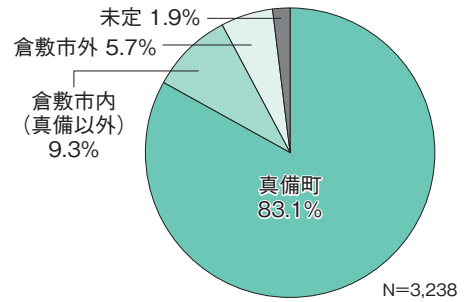
災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例・倉敷市補助型)を活用して再建された住宅

1 住まいの再建に関する住民意向調査

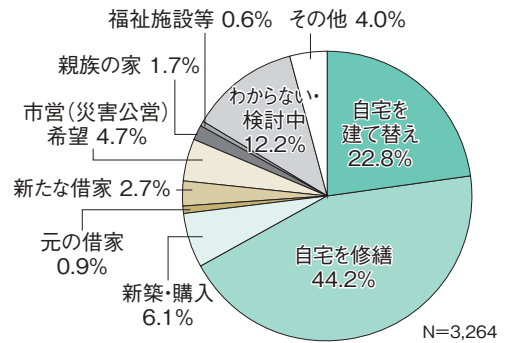
住まいの再建に向けた支援策を検討するため、発災から約5カ月後に真備地区の被災世帯にアンケートを実施した。その結果、約8割の住民が真備地区で住まいを再建する意向であり、再建方法は自宅修繕が約4割、建て替えが約2割であった。また、住まいの再建に向けた課題としては、「堤防強化・小田川の付替えなどの進み具合」、「住宅の建替え・修繕のための資金の不足」が多く挙げられた。



■ 今後居住する予定・もしくは居住を希望する地域・地区



■ 住まいの再建の見通し・希望



実施期間：平成30年12月18日～平成31年1月10日 送付先：平成30年7月豪雨により真備町で被災した5,699世帯 回収数：3,336票(回収率：58.5%)

2 災害公営住宅の整備

災害公営住宅の整備に向けては、「住まいの再建に関するアンケート」(平成30年12月、令和元年6月)などを実施し、整備戸数や整備場所について検討を行い、地域コミュニティーや生活利便性等に配慮した災害公営住宅を、令和3年3月15日までに真備地区内の川辺・箭田・有井の3地区に計91戸整備した。

被災当時、真備地区内の浸水時の避難場所は高台にある3つの小学校だけだったことから、整備にあたっては、周辺住民の一時的な避難場所としても活用できる集会室を3階に配置して、外から見ても分かるように壁面の作りも工夫した。さらに、建物の屋上も一時避難場所として利用できるようにした。



有井団地



箭田南団地



川辺団地(市営住宅と一体的に整備)



集会室

名称	整備戸数	完成
川辺団地	40戸	令和3年2月
有井団地	20戸	令和3年3月
箭田南団地	31戸	令和3年3月

合計 91戸

屋上一時避難場所

3 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例・倉敷市補助型）

60歳以上の被災された方々への住まいの再建支援として、市では、住宅金融支援機構が実施するリバースモーゲージ型融資制度を活用した支援策を創設した（融資額1,000万円まで）。令和6年3月末時点で、122世帯に利用されるなど、住宅再建の選択肢の一つとして活用された（令和6年3月31日受付終了）。

本制度利用者に対するアンケートでは、この制度がなければ68%の方は持家再建を断念していたとの結果（「国立研究開発法人 建築研究所」が令和元年11月に実施）

4 住宅災害復旧等資金利子補給金 支給件数 531件

被災した住居の修繕および建て替え等による融資に対する利子補給であり、融資金額に対する年4%以内の利子を補給する制度。利子補給対象額50万円以上300万円以下（令和6年3月31日受付終了）。

5 被災者向け民間賃貸住宅家賃助成制度 助成件数 15件

被災者向け住宅として登録済の真備地区の民間賃貸住宅を、災害公営住宅に抽選で入居できなかった被災者が借りる場合、災害公営住宅並みの家賃低廉化を図るために貸主に対して助成。

6 被災住宅の応急修理制度 実施件数 1,033件

被災した住宅の日常生活に欠くことのできない部分の修理を市が実施する制度。一世帯あたりの限度額は、58万4,000円（令和元年12月受付終了）。

7 転居費用助成制度

県が仮設住宅に入居されていた世帯に対して、再建した自宅や民間賃貸住宅等への転居に必要な費用を助成。再建先への引越に要する費用10万円、民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用20万円。



災害復興住宅融資相談会で相談に応じる青谷さん＝令和元年6月、真備町

復興を支えた人々 Interview 03

被災された方の 住まいの再建を支援

元住宅金融支援機構中国支店地域営業グループ 青谷 文子さん



被災された方の生活再建において、最も大切なことは住まいの再建です。発災直後から、おおむね週2日、真備地区で住宅金融支援機構が提供する、被災された60歳以上の方のためのローン「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）」について窓口となり相談を受けました。

このローンは、毎月の支払いは利息のみで、元金は亡くなられた時に、相続人からの一括返済、融資住宅および土地の売却等により返済いただくのが特徴です。さらに、平成31年度からは倉敷市が生涯にわたり支払利息の半分を支援する補助制度を創設。千人以上から相談を受け、122人の方に利用いただきました。

本人や家族にとって最善の住宅再建は何か。それを実現するために今、自分ができることは何か。目の前の一人一人に向き合い、話を聞き、声なき声を拾い、さまざまな選択肢を提案しました。

とにかく、被災された方のお役に立ちたいという思いだけでした。いつまでも真備で健やかで幸せに暮らしていただきたいと心から願っています。

あおたにふみこ 1977年、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）入社。災害発生後、倉敷市で、高齢者向け返済特例だけでなく災害復興住宅融資全般の相談員として活躍した。コロナ禍ではオンラインでも相談に応じた。2022年に退職。1957年生まれ。

公共施設の復旧

真備地区では、25の公共施設が浸水被害を受けた。市は教育施設などを中心に復旧を急ぎ、令和3年11月までに被災した全施設を復旧した。地区のシンボルであるマービーふれあいセンターも改修を終え、同年6月から業務を再開し、地域活性化の役割を担っている。

市真備支所は2階の床下まで浸水し、地区内最大の公共施設であるマービーふれあいセンターも浸水により多くの設備機能を消失するなど、数多くの公共施設が被災した。市では、住民の生活に必要な公共施設の復旧を急ぎ、令和元年度までに学校や公民館など19施設の復旧が完了した。令和3年11月には、まきびの里保育園が新園舎で再開したことにより、被災した25施設全ての復旧が完了した。

被災した学校の復旧にあたっては、児童が転校する必要がないように、プレハブ校舎を建設して戻るまでの間は、学校ごと市内の他地区の学校の教室を借りて授業を行う、いわば学校まるごと疎開方針をとることとした。これに伴い、避難所や仮設住宅等から通学するためのスクールバスを運行した。



水没したまきびの里保育園



救助ボートから見る浸水した市真備支所

公共施設の再開時期

再開時期	施設
災害後も部分的に使用 (本復旧は令和元年7月)	真備公民館
平成30年8月より順次	市真備支所
平成30年10月より順次	真備東中学校
平成30年10月より順次	真備陵南高校
平成30年12月より順次 (全ての施設の本復旧は 令和元年12月)	箭田分館、川辺分館、 岡田分館、辻田分館、 呉妹分館、服部分館
令和元年7月	玉島消防署真備分署
令和2年1月	川辺児童クラブ
令和2年1月	川辺小学校
令和2年2月	川辺幼稚園、箭田幼稚園
令和2年2月	箭田児童クラブ
令和2年2月	箭田小学校
令和2年3月	真備児童館
令和2年3月	真備中学校
令和2年9月	真備人権ふれあい館
令和3年1月	真備図書館
令和3年2月	真備健康福祉館 (まびいぎいぎプラザ)
令和3年6月	マービーふれあいセンター
令和3年8月	真備柔剣道場
令和3年11月	まきびの里保育園



市真備支所の2階で一部業務を再開



再開した真備図書館



再開した真備健康福祉館(まびいぎいぎプラザ)



再開したまきびの里保育園



スクールバスで登校する児童



学校園は9月から市内他地区の校舎等で再開



復旧が完了し、元の場所で授業を再開した川辺小学校

真備地区のシンボル マービーふれあいセンターの復旧

真備地区最大の公共施設であるマービーふれあいセンターは、1階が水没し（浸水深約3.5m）、電源設備、移動観覧席、大半の舞台専用設備の機能が消失した。被災後は、広大な駐車場を災害廃棄物の仮置場として利用した後、令和2年2月から復旧工事を開始し、令和3年5月に復旧が完了した。6月24日には再開を記念した式典を実施し、6月28日から約3年ぶりに業務を再開した。再開後の施設では、災害復興関連イベントのほか、市内外の団体が多くの公演・行事を開催し、被災後の地域の活性化の一翼を担っている。



復旧したマービーふれあいセンター



浸水深は約3.5m（1階天井超）に達した



災害後、新たに始めたロビーコンサート。毎回多くの聴衆でにぎわっている



明るい色調で復旧した竹ホール（996席）

■ 復旧の流れ

平成30年7月10日 ～12月26日	駐車場を災害廃棄物の仮置場として使用
平成31年3月1日 ～令和3年2月28日	駐車場に「復興商店街」を設置
令和2年2月20日	災害復旧工事に着手
令和3年5月14日	復旧完了
令和3年6月24日	開館式典開催
令和3年6月28日	一般利用を再開



古地図を見て倉敷市の災害の歴史を学ぶ子どもたち

復興を支えた人々 Interview 04

幅広い地域の子が集える催しを

元川辺小学校長（真備公民館長） 本多 卓郎さん



あの日、水に浸かってしまった川辺小学校の近くの堤防で、児童がボートで救出されているのを見たことは忘れられません。被災後、船穂地区の柳井原小学校に職員室機能を置き、職員が手分けして児童全員の無事を確認。2学期から水島地区の連島東小学校・幼稚園に教室を間借りしたのち、真備町内の藪小学校の運

動場に設けた仮校舎で1年2カ月過ごしました。

子どもたちへの心のケアでは、兵庫県震災・学校支援チーム（EARTH）から助言をもらいました。最初は「もう安全だよ」と不安を取り除くことに主眼を置き、その後ストレスマネジメントなどに取り組みました。水気を連想させる海事研修は中止しましたが、保護者が心温まるイベントを川辺小学校で開いた卒業式、児童の目がいつも以上に真剣だった運動会は、いま思い出しても涙が出そうです。

退職後はくらしきジュニア防災リーダー養成講座で災害の歴史を教えています。今後は公民館長として、幅広い地域の子どもが集えるイベントを考えていきたいです。

ほんだ・たくろう 1983年に小学校教諭となり、真備地区では二万、箭田、岡田の各小学校で教鞭を執り、2017年より4年間、川辺小学校長を務めた。退職後の21年4月から現職。1961年生まれ。

農業の再興

真備地区の主要産業である農業は、浸水による水稲や農地の冠水、ハウスの倒壊など甚大な被害を受けたが、営農再開に向けた取り組みにより、被災翌年度には、被災前の水田の約9割で作付けを行うことが出来た。また、新規就農者の確保・支援や、農業を核とした交流の促進にも取り組んでいる。



被災した水田

1 農業用施設等の被害

水稲では地区の約7割にあたる約350戸が冠水被害を受けるとともに多くの農業用機械が使用不能になり、特産品であるブドウについても、約3割において冠水やハウスの倒壊などの被害を受けた。

また、農地・農業用施設においては、約37%の農地で土砂流入や流出、水路においては約22kmで流出や土砂・がれきによる埋没、24カ所の揚排水機場でも甚大な被害が発生した。

被災した農業用施設については、令和4年3月までに全ての復旧を完了した。



堆積した土砂が固結した水田



倒壊したハウス



被災したトラクター



被災した排水機場

農業用施設等の被害状況

内容	被害件数・面積
被災農業者数	450戸(推定)
農作物等	373%
農地(土砂堆積等)	36.9%
水路	21.6km
ため池	4カ所
樋門	8カ所
揚排水機場	24カ所 (揚12、排12)
頭首工	2カ所
林地被害	2カ所

2 営農再開に向けた取り組み

市では、7月9日(真備地区は10日)から個別相談の受け付けを開始、25日から被災農業者への支援制度説明会を開催、8月8日には被災した農業用機械の再取得などの農業支援策の方針を公表した。具体的な支援としては、被災した農業機械・ハウス等の再購入・修繕を補助する被災農業者向け経営体育成支援事業、被災した農地の堆積土砂撤去や表土の補充を行う農地災害復旧事業などを行うとともに、国・県・農業協同組合(JA)などの関係機関や多くのボランティアからの支援、被災農業者の努力によって、翌年には浸水した水田の約9割で水稲の作付けを再開し、ブドウにおいては全ての営農が再開された。

また、真備地区の全6小学校では、復興への願い、そして、ご支援をいただいた多くの皆さまへの感謝の気持ちを込めて、田植えや稲刈り体験を実施し、およそ200人が参加した。

収穫したお米は、豪雨災害後に真備地区をご訪問いただいた上皇、上皇后両陛下への御礼として、献上した。



災害の翌年度に実施した地元小学生による田植えと稲刈りの様子



上皇、上皇后両陛下への献上米

倉敷市農業振興ビジョン「真備地区方針」の策定

被災後に策定した「真備地区復興計画」との整合性を図るため、令和2年3月には「倉敷市農業振興ビジョン」（令和3年9月策定）に先立ち、真備地区の地域特性や特産品（水稲、ブドウ、タケノコ等）等における現状や課題を整理し、特に力をいれるべき施策（農地集積・集約化、高付加価値化、地産地消の推進等）について特記する「真備地区方針」を策定した。

新規就農者の確保・支援

真備地区への新規就農者の育成と定着を図るため、補助制度の活用による早期経営確立を支援する取り組みや新規就農相談会等を開催。災害以降、真備地区では13人の新規就農があり、新たな地域の担い手としてその活躍が期待されている。

農業を核とした交流の促進

真備地区では、豊かな農業資源を活用した農業体験や農村観光など、農業を核とした交流の促進を図っている。令和5年9月には、災害により地域を離れざるをえなかった方や農業を楽しみたい方の交流の場として、「やた体験型農園」を開設。また、令和元年および令和6年11月には生産者と消費者との交流イベントとして真備地区で「くらしき農業まつり」を開催するなど、農業を核とした交流の促進を図っている。



新規就農相談会新・農業人フェア（東京）の様子＝令和5年9月30日



真備ブドウの生産振興を目指す新規就農者



体験型農園でのタマネギの植え付け体験会の様子＝令和5年9月10日



多くの参加者でにぎわうくらしき農業まつりの様子＝令和6年11月24日



服部営農組合が管理する農地を眺める水川さん

地域の農業を守り続けたい

復興を支えた人々 Interview 05

農事組合法人・服部営農組合代表 水川 實夫さん



小田川の決壊で真備地区は約3500畝の水田が被害を受けました。服部営農組合の受託地約16畝の水田が冠水。泥水と共に大量の廃材やプレハブ倉庫などが流れ込み、「2、3年はコメを作れない」と絶望しました。

当初は組合員10人で復旧作業をしてい

ましたが、8月以降は延べ400人以上のボランティアが、田んぼのごみの片付けや水路の泥かきに協力してくれました。「地域の農業を立て直したい」一心で復旧に取り組んだ結果、9月末には農地として回復し、土壌調査を受けて麦の種をまく決断をしました。11月中旬に8畝の麦を作付け、無事に芽が出たときは「これで復活できる」と、将来の希望を感じました。翌年5月の収穫期には、例年以上の豊作となりました。

地区では被災の影響や高齢化で農地の管理を諦めた人からの委託が増え、組合の受託面積は豪雨前の40軒分約16畝から50軒分約18・5畝に増加。今後も地元からの依頼に応え、地域の農業を守っていきます。そして、支援してくれた関係者の皆さんに感謝申し上げます。

みずかわ・じつお 合繊大手の会社勤務を経て、家業である農業に従事。2014年に農事組合法人・服部営農組合を設立し、代表を務める。1944年生まれ。

地域企業の再興

真備地区の商工被害は501事業者、被害額は約138億円にのぼった。公的支援として、「グループ補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「緊急融資」、「事業継続奨励金」、「復興商店街の整備」などが行われ、被災した事業者の約9割が事業を再開した。



被災翌年の平成31年4月には真備船穂商工まつりを再開し、多くの参加者でにぎわった

グループ補助金の活用では、真備船穂商工会が中心となって、「竹のまち真備町復興グループ」を立ち上げたこと等により、令和2年12月までに、被災した事業者の約9割が事業を再開した。また、市の「真備地区創業支援補助金」の活用等により、被災により廃業した事業者数を上回る数の事業者が新たに創業した。なお、真備船穂商工会の会員数は被災前の445から令和6年6月には506に増加している。



被災中小企業者に対し、市が設置・管理する仮設の「復興商店街」を整備



真備地区創業支援補助金(交付件数38件)などを活用し、多くの事業者が創業



復興を支えた人々 Interview 06

合同説明会を通じ事業再興へ

株式会社テオリ取締役会長
真備船穂商工会 会長

中山 正明さん



真備船穂商工会が企画したグループ補助金の合同説明会＝平成30年8月

被災当時、私は真備船穂商工会の副会長でした。8月、豪雨によって被害を受けた中小企業等が「グループ補助金」（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業）の対象になりました。これは複数の中小企業等で構成されるグループが

「復興事業計画」を策定し、認定を受けられれば施設復旧等の費用の一部を補助してもらえぬ制度です。

ただし、申請には細かい条件があり、なるべく分かりやすいものにするため、当時の会長と相談して合同説明会を開くことを決定。市長も招いて行った合同説明会には、約300人が集まりました。そして「竹のまち真備町復興グループ」を結成し、282者が参加しました。さらに商工会に相談窓口を設けると共に、国・県・市や金融機関の職員に各者をサポートしてもらえぬような体制を整えました。令和3年1月29日に希望した242者すべて補助金を受け取ることができたときには、しみじみとうれしく、肩の荷が下りました。

なかやま・まさあき 1989年、有限会社テオリ設立。98年より株式会社テオリに組織変更。2021年、取締役会長に就任。同年5月、真備船穂商工会会長に就任。1954年生まれ。

中山氏は令和6年8月、逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。インタビューは同年7月に行われたものです。

復興を支えた人々 Interview 07

お店を通じて人と人をつなぐ

「讃岐うどんかわはら」女将 川原 艶子さん



夫の祖母の実家があった縁で平成5年に真備に開店し、豪雨が起きた平成30年は25周年でした。被災前はいつまで続けられるか、引き際を探っていました。そうした中、豪雨に遭い、店舗も自宅も全壊しました。

生まれ育った愛媛県伊予郡中山町（現



リニューアルオープン後、諸事情で令和3年5月に移転再オープンした新店舗

伊予市)は少子高齢化が進み、通った高校も廃校になり、故郷の衰退ぶりに寂しさを感じていました。被災後、店をたたんでしまったら、真備の子どもたちのふるさとがなくなってしまうの思いが芽生え、常連さんに「お店どうするん？」と聞かれるたびに「やるしかないよ！」と答えていました。

新たな機材を注文し、3カ月後の10月7日、以前と同じ場所でもリニューアルオープン。初日は開店前から長い行列ができ、初めての光景にびっくりするやら、うれしいやら。かわはらに行けば、何げない日常の話ができ、共感し合える人に会える。そんな人と人をつなぐ場所になれたらいいな。商売を通じて、真備のまちを次世代へつないでいきたいです。

かわはらつやこ 結婚を機に倉敷市へ。真備町への出店を機に、移り住んだ。夫の幸男さんと店を切り盛りしている。「二代目として後を継ぐのは、三男の涼さん。愛媛県伊予郡中山町出身。1967年生まれ。」

復興を支えた人々 Interview 08

「お互いさま」のまちづくりを

NPO法人岡山マインド「こころ」代表理事 一般社団法人お互いさままびラボ副代表理事

多田 伸志さん



被災後の11月、福祉と医療関係者が集まり、被災した高齢者や障がい者をサポートする「お互いさまセンターまび」(箭田地区)を立ち上げました。仮設住宅にバラバラになり、車やバスでの移動が難しくなった人の買い物や通院の「移動支援」、家具の移動やごみ捨てといっ



豪雨災害後に「お互いさままびラボ」が発行した冊子「川と暮らす」「雨のちどうする?ピンチのときの7つの心得」

た「生活支援」を行いました。

生活支援では、精神障がい者支援のNPO法人岡山マインド「こころ」の作業所を利用する人もスタッフとして汗を流しました。令和4年4月末の終了までに移動支援は5798件、生活支援は827件を数えました。活動の中で、「助けて」が言えぬまま在宅避難しかできなかった人、孤立した人たちが静かに亡くなる場面にも何度か出合いました。

ハード面の復興は進みましたが、今後はこのような「小さな声」が聞こえるまち、役割を持てるまちづくりで復興を目指したい。「大きな声」の人が「小さな声」の人を一方的に助けるのではない、「お互いさま」のやさしいまちづくりに向かいたいと思います。

ただしんじ 精神科・心療内科の「まきび病院」の相談員を経て、2002年、精神障がい者の自立を支援するNPO法人岡山マインド「こころ」を設立。西日本豪雨時に発足した「お互いさまセンターまび」を運営する一般社団法人お互いさままびラボの副代表理事も務める。1960年生まれ。

平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式

災害により亡くなられた方々を追悼するとともに、今後の復興への誓いを新たにすため、「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を、令和元年から令和5年まで毎年7月6日に執り行った。



黙とうをささげる参加者

式典には、ご遺族の皆さま、住民代表の皆さま、国・県・市の関係者など約350人が参加。開式後、亡くなられた方々の名前が読み上げられ、全員で黙とうをささげた。

追悼式に引き続き、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりへの思いを共有するため、市真備支所玄関前に建立した石碑「平成30年7月豪雨災害の碑」の除幕を行った。

「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」は、令和元年7月6日以降、令和5年まで毎年7月6日に執り行った。災害から6年となる令和6年度は、7月6、7日に市真備支所に献花台・記帳所を設け、多くの方々が追悼の献花・記帳に訪れた。



本庁・市真備支所で受けた追悼のご記帳を献じる伊東市長



献花台に花を手向ける参加者



市真備支所玄関前に建立した石碑「平成30年7月豪雨災害の碑」の除幕

平成三十一年(二〇一八)年七月五日から七日にかけて、西日本を中心に記録的な大雨となった。倉敷市では、二日間年間降水量の約三割の雨が降り、六日夜には初となる大雨特別警報が発表された。ここ真備地区では、高梁川水系の小田川及びその支川である末波川、高馬川、真谷川の八箇所で堤防が決壊、小田川、大武谷川の七箇所で一部損壊・浸傷し、真備地区の約三割、千二百ヘクタールが浸水、その深さは約五メートルにも及んだ。この災害により、六十名を超える尊い命が失われ、五千七百棟超の住家が全壊・大規模半壊等し、二千三百五十名を超える住民が、自衛隊・消防・警察等によって屋根から救助されるなど、市はじまって以来の未曾有の大災害となった。その後、住民のたゆまぬ努力と、天皇皇后両陛下のご訪問、国県自治体や各団体をはじめ七万五千名を超えるボランティアなど全国からのご支援により、復興に向けて歩みを進めている。亡くなられた方々を追悼するとともに、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりに邁進すべく、ここに碑を建立する。

令和元年七月六日 倉敷市

「平成30年7月豪雨災害の碑」全文



多くの市民の皆さまが献花・記帳に訪れた
=令和6年7月6日・7日、市真備支所

第3章

復興、そして未来へ

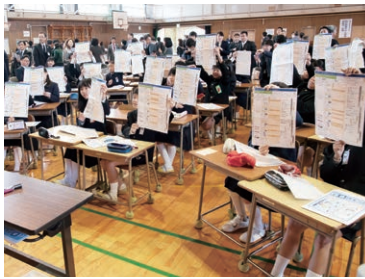
- 46 写真で振り返る
- 50 まちを守る治水対策 ―再生期―
- 53 復興を支えた人々 [Interview 09・10]
- 54 まびふれあい公園の整備
- 56 住民主体のまちづくり
- 56 復興を支えた人々 [Interview 11～17]
- 60 にぎわいと交流の創出
- 62 防災・減災の取り組み

[資料]

- 66 データで見る真備地区の復興
- 70 地図で見る真備地区の復興
- 72 真備地区の復興年表
- 80 住民意向調査および各種報告書



マービーふれあいセンターが復旧し通常業務を再開＝令和3年6月28日



令和2年度から始めた防災教育の授業。「マイ・タイムライン」を作成する児童たち



東京2020パラリンピック聖火倉敷市採火式で小学生が真備地区特産の竹を用いた採火棒で順番に火をつないだ＝令和3年8月16日



入居者が退去し、令和3年10月11日から撤去が始まった柳井原仮設団地(トレーラーハウス型)



災害公営住宅3団地計91戸が完成し、川辺団地で入居が開始＝令和3年3月25日



まさびの里保育園の新園舎が完成し保育再開＝令和3年11月1日



倉敷まさび支援学校で開かれた小田川堤防強化工事概成式＝令和4年3月26日



新柳井原橋が開通し、柳井原小学校児童による親柱の除幕＝令和4年8月17日



拡幅した小田川の堤防道路はサイクリングロードとしても使われている



小田川の堤防道路の幅を7mに拡幅する工事が概成＝令和4年3月、真備町服部（八高橋上流右岸）



末政川の堤防整備に併せて架け替えた有井橋が開通＝令和4年12月26日



「G7倉敷子どもサミット」をマービーふれあいセンターで開催＝令和5年3月4日



岡田小学校周辺の避難地・避難路整備工事が完成＝令和5年3月16日



平成30年9月14日に天皇、皇后両陛下が真備地区お見舞いのため行幸啓されたことを記念して石碑を設置＝令和5年7月2日、真備町尾崎



令和6年3月末に完成した小田川合流点付替え事業＝令和6年11月、小田川と高梁川の旧合流点から下流を望む



真備復興記念シンポジウムをまびふれあいセンターで開催。直木賞作家の安部龍太郎氏が「吉備真備の物語」と題して基調講演を行った＝令和5年8月11日



改良復旧工事が終了した堤防を背に遊ぶ子どもたち＝令和5年6月、箭田小学校



まびふれあい公園の河川敷で芝生化イベント＝令和5年7月7・8日



かさ上げや堤防拡幅工事が完成した真谷川＝令和6年3月



災害から5年を迎え未来に向けて地元中学生がデザインしたのぼり旗＝令和5年7月



天皇、皇后両陛下が真備地区をご訪問＝令和6年5月26日



天皇、皇后両陛下のご訪問にあたり復興に向けた地域の思いを横断幕でお伝えした＝令和6年5月26日



高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の閉所式＝令和6年3月29日



新しい堤防上に小田川合流点付替え事業竣工記念碑を建立。揮毫は、衆議院議員 加藤勝信先生にお願いした。「新しい小田川」、「高梁川」の流れの方向も刻んだ＝令和6年7月7日



まびふれあい公園開園後の最初のイベントとして開かれた「真備・船穂総おどり」＝令和6年7月13日



小田川合流点付替え事業等竣工記念式典＝令和6年3月23日



まびふれあい公園開園式でのテープカット。中心的な建物である竹のゲートなどを隈研吾氏が設計＝令和6年7月3日

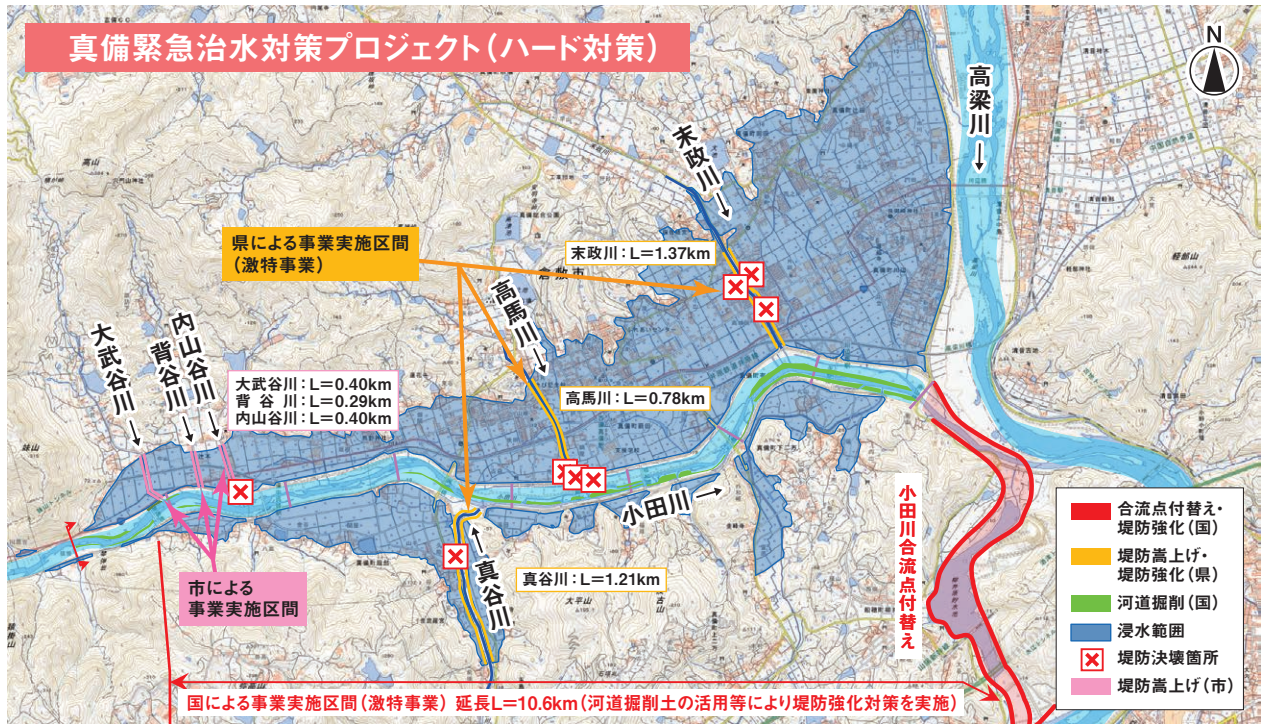
まちを守る治水対策—再生期—

国、県、市が連携して進めてきた「真備緊急治水対策プロジェクト※」が令和6年3月に完了した。事業の中核である小田川合流点付替え事業、小田川や支流の3河川の堤防強化、河道掘削などにより、地域の治水安全度は大きく向上した。

※真備緊急治水対策プロジェクト：国、県、市の3者が連携して、小田川合流点付替えなどのハード対策と、早期避難を促す避難体制づくりの推進や防災教育の強化などのソフト対策が一体となった取り組み



国、県、市の関係者をはじめ、関係市町の首長や地元関係者ら約550人が出席し、復興の大きな節目を祝った＝令和6年3月23日



■ 事業概要

事業期間	平成30年度～令和5年度
整備効果	平成30年7月豪雨と同等の出水を安全に流すことができる

	国事業	県事業
河川名	小田川	末政川、高馬川、真谷川
事業内容	合流点付替え、堤防強化、河道掘削	堤防嵩上げ、堤防強化、橋梁架替
事業費	約474億円	約110億円

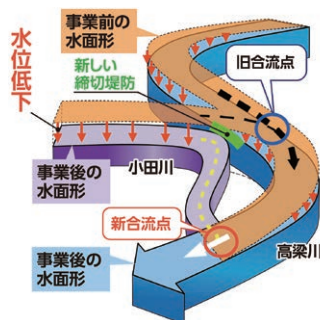
1 小田川合流点付替え事業 (国)

本事業は、今から100年前の大正14年に竣工した、高梁川第1期改修工事（東高梁川と西高梁川を今の形の高梁川に一本化する工事）以来の大工事。小田川と高梁川の合流地点を約4.6km下流へ付け替え、洪水時の小田川の水位を低下させることを目的としている。再度災害防止と治水安全度の向上を図るため、工期を当初計画の令和10年度完成から5年前倒し、令和6年3月末に完成した。

■ 事業の効果

洪水時に高梁川からの背水の影響が減少し、小田川の水位が低下する

小田川を下流で合流させることにより、酒津地点の洪水時の水位も低下し、倉敷市街地の氾濫危険度が低減



堤防天端道路



新たに整備した堤防の天端道路は、サイクリングロードとしても活用＝令和6年3月

河川防災ステーション



備蓄資材やヘリポートを備える災害時の防災拠点を柳井原地区に設置。平常時は公園として利用＝令和6年4月



締切堤防・南山掘削法面



高梁川と小田川を分離するために新しく整備した堤防。小田川の川幅を確保するために南山を掘削。南山で発掘された城跡などは記録保存されている＝令和6年5月



完成後はスムーズに小田川が高梁川と合流している＝令和6年5月

2 小田川3支川(末政川・高馬川・真谷川)の改良復旧(県)

県は、真備緊急治水対策プロジェクトの一環として、堤防の決壊や越水などが起きた県管理の小田川の支流(末政川・高馬川・真谷川)において、再度災害防止を図るため、重点的な堤防整備(かさ上げ・堤防強化など)を進めた。令和6年3月の完成により、平成30年7月豪雨と同等の出水があっても安全に川の水を流すことが可能となった。



末政川の堤防整備に併せて架け替えた有井橋が開通。陸間(りっこう)*構造が解消され、車道と歩道も拡幅された＝令和4年12月26日

※陸間(りっこう)：堤防と交差する道路において、平常時には人や車が通れるように堤防の一部を道路幅だけ切り開き、洪水時にはそこから水が流れ込まないように閉鎖する施設



末政川



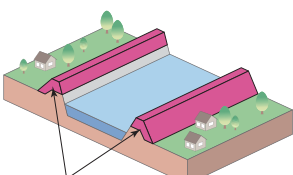
高馬川



真谷川

築堤・堤防かさ上げ

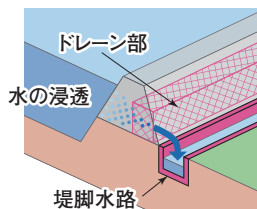
堤防の整備やかさ上げにより、河道断面を拡大させ、流下能力を向上させます。



築堤・堤防かさ上げ

ドレーン工(堤防強化)

堤体の川裏法尻を透水性の大きい材料で置き換え、堤体に浸透した水を速やかに排水します。



堤脚水路

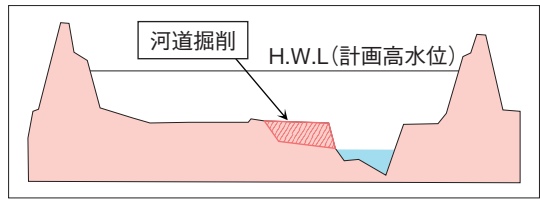
3 小田川・高梁川の河道掘削(国)

小田川と高梁川の河道掘削は、水が流れる断面を拡大するもので、小田川で約31万㎡、高梁川で約62万㎡の掘削を行い、令和4年1月末までに完了した。掘削した土は25mプールで約2,600杯分に相当し、決壊した小田川堤防の復旧や強化工事に有効利用した。



小田川の河道掘削前後

河道掘削のイメージ図



河道掘削の概要

	期間	全体河道掘削量
小田川	平成30年度 ～令和3年度まで (令和3年6月10日完了)	308,000㎡ (25mプール約856杯)
高梁川	令和元年度 ～令和3年度まで (令和4年1月末完了)	620,000㎡ (25mプール約1,723杯)

4 小田川の堤防強化(国・市)

国と市が連携・協力して進めてきた小田川の堤防強化工事は、小田川などの河道掘削土を有効利用し、堤防の天端幅を約5mから高梁川と同じ約7mに拡幅するとともに、法面の勾配を緩くし堤防を強化するもので、令和4年3月に概成した。

また、拡幅した堤防道路は、サイクリングロードとしても利用できるように整備するなど、治水対策と一体的に水辺空間の活用を図っている。サイクリングロードは、周辺自治体の既存サイクリングロードとの広域連携により、真備地区内外を東西に結ぶネットワークを形成し、交流人口の増加や地域の活性化が期待される。

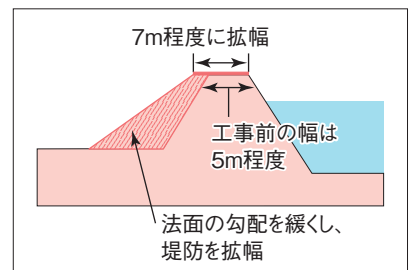


工事着手前の小田川堤防。天端幅は約5m
=平成31年2月、二万橋上流左岸



天端幅を約7mに拡幅した小田川堤防=
令和4年3月

小田川の堤防強化・拡幅イメージ



5 小田川3支川(大武谷川・背谷川・内山谷川)の改良(市)

市は、小田川の支流である大武谷川・背谷川・内山谷川について、河川堤防の安全性向上のため小田川の堤防と同じ高さまでかさ上げを行った。また、本工事に併せて、県が河川と国道486号の交差部に防水擁壁を施工し、陸閘構造を解消した。



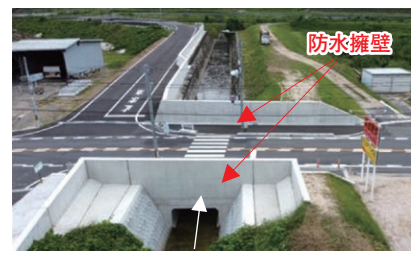
大武谷川



背谷川



内山谷川



内山谷川

復興を支えた人々 Interview-09

思いくみ取り事業推進へ尽力

国土交通省大臣官房参事官
(イノベーション)グループ企画専門官

榎谷 有吾さん



―高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所所長として心がけていたことは？

5年間で事業を完成するという地域との約束を守ることは大前提として、真備に住んでいる皆さんと意見交換しながら、地域にとって必要なインフラ整備を実施できればと思っていました。

―小田川合流点付替え事業の完成でハード面の対策はおおむね完了しました。一方で、全国各地で毎年のように自然災害が発生しています。

事業は完成しましたが、安全に絶対はありません。憂い無ければ備え無し。ハードマップを確認するなど、災害に対し「正しい憂い」をもって、備えていたのだと思います。



小田川堤防強化工事の地元説明会

―災害から6年、復興の道のりを振り返って。

真備町に事務所を設置し、地域の皆さんには何度となく温かい言葉をいただきます。安心して仕事に取り組みたいと思います。1年目は、大小あわせて60件以上の説明会を開催し、その時にいただいた言葉や、思いを覚えていただいていたおかげで、無事、事業が完成できたと思っています。

―真備町の皆さんへメッセージをお願いします。

真備町は昔ながらの地域のつながりが残っていて、人が温かい、本当に住みやすい町です。小さい子を連れての赴任だったため、仕事と同時に子育てにも大きな不安を抱えていましたが、地域ぐるみで子どもの面倒をみていただき、真備町の皆さんの温かさに支えられた2年間でした。本当にありがとうございます。里帰りさせていただきますので、今後ともよろしくお願いします。

ますや・ゆうご 2005年、国土交通省に入省。中国地方整備局河川計画課課長、内閣官房副長官補(危機管理担当)付参事官補佐などを経て、19年4月〜21年3月、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所所長を務める。23年4月から現職。1980年生まれ。

元 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所所長2人に聞く

復興を支えた人々 Interview-10

課題対応し、完成へ向け努力

国土交通省中国地方整備局
技術開発調整官

濱田 靖彦さん



―高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所所長として心がけていたことは？

「小田川合流点付替え事業は令和5年度未完成」と、着任前からずっと言い続けられていましたので、遅れることは地域の皆さんを不安にさせてしまうため、必ず完成させるという姿勢で臨んでいました。また、真備町の復興に向け活動されている皆さんの声をお聞きすることを心がけていました。その声の中から協力や背中を押してあげられることがないか考えていました。

―事業完成に向けて特に力を入れて取り組んだことは？

事業を予定どおり完成させるためには足踏みできないため、課題が出た場合は対応策を即断するように心がけていました。



ニュージーランド・クライストチャーチ市代表団に事業説明=令和5年9月

た。また、事業の進捗よく状況がわかるように動画等により、発信していくことも行っていました。

―災害から6年、復興の道のりを振り返って。

真備町で過ごした3年は、コロナ禍で始まったため、難しい面はありましたが、所長として、また、時には一住民としてお付き合いさせていただき、復興のお手伝いもできたのではないかと思います。振り返ると、公務員生活の中でも忘れられないとても濃い時間となりました。

―真備町の皆さんへメッセージをお願いします。

ハード面の復旧は完了しましたが、復興はまだまだこれからだと思います。小田川も利用しながら、皆さんの抜群の発想力・行動力で真備町を盛り上げてください。3年間本当にありがとうございます。今後も、時間を見つけては遊びに行きたいと思っています。

はまだ・やすひこ 1990年、建設省(現国土交通省)入省。中国地方整備局河川計画課課長補佐、水管理・国土保全局防災課災害査定官などを経て、2021年4月〜24年3月、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所所長を務める。24年4月から現職。1970年生まれ。

まびふれあい公園の整備

復興のシンボルである「まびふれあい公園」(復興防災公園)は、小田川と高馬川の堤防が決壊した場所に整備された面積約4.5㊦の公園である。平常時には、防災教育や真備の魅力発信の場として、災害時には、救援活動や一時的な避難の場として活用できる。



親しんでもらえる公園となるよう名称募集を行い、まびふれあい公園に名称が決定=令和5年6月29日



公園整備地の災害時の状況。小田川と高馬川の堤防が決壊し全域が浸水している=7月7日14時35分ごろ



市民と協力して、河川敷の芝生化を実施=令和5年7月7日~8日



公園を拠点に新たに整備した小田川堤防道路を活用したサイクリングロード



天皇、皇后両陛下がまびふれあい公園をご訪問され、住民や復興支援者の代表とご懇談された=令和6年5月26日

1 公園整備の取り組み

公園の整備にあたっては、住民とのワークショップや意見交換会などを通じて、寄せられた意見を参考に計画を進めるとともに、市民からの公園名称募集や住民と共同して河川敷の芝生化を図るなど、市民協働に取り組んだ。また、小田川かわまちづくり計画の認証やサイクリングロードの指定など、さまざまな手法による事業の推進を図った。



公園整備に向けてワークショップを開催=令和元年10月5日

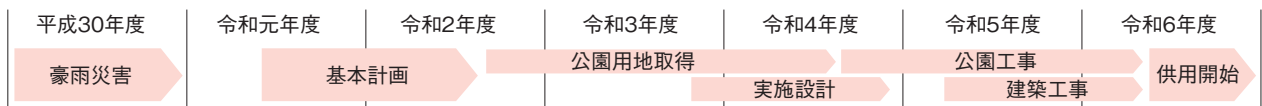


小田川の河道掘削土を有効利用し、堤防の高さまで盛土=令和4年2月

事業の沿革

年月	内容
令和元年8月31日	ワークショップ開催
令和元年10月5日	ワークショップ開催
令和元年11月24日	ワークショップ開催
令和2年2月19日~3月10日	パブリックコメント実施
令和2年3月31日	復興防災公園(仮称)基本計画公表
令和3年3月19日	復興防災公園(仮称)を拠点に位置付けた小田川かわまちづくり計画を登録
令和3年11月21日	設計業務委託契約締結 合同記者発表
令和4年2月1日~2月10日	地域団体アンケート実施
令和4年2月21日~3月11日	一般アンケート(市民対象)実施

年月	内容
令和4年3月1日	復興防災公園(仮称)意見交換会開催
令和4年3月12日	ワークショップ開催
令和4年5月18日	ワークショップ開催
令和5年3月1日~4月14日	復興防災公園(仮称)名称募集
令和5年6月29日	まびふれあい公園 名称決定
令和5年7月7日~8日	小田川河川敷芝生化イベント開催
令和6年3月19日	第74回全国植樹祭イベント開催
令和6年5月26日	天皇、皇后両陛下のご訪問
令和6年7月3日	まびふれあい公園開園



2 公園の概要

公園の中央には、世界的建築家の隈研吾氏のデザインによる「竹のゲート」がある。真備の山並みに調和する大屋根と真備らしい竹の意匠を凝らした約500㎡の建物で、防災学習や被災の資料などの展示にも利用できる「まなびのへや」のほか、防災備蓄倉庫などを備えている。また、芝すべり台や複合遊具のある「あそびのひろば」、水遊びのできる「じゃぶじゃぶひろば」のほか、災害時には、「しばふひろば」も活用して約400台の車の避難やヘリポートとしての利用が可能で、かまどベンチやマンホールトイレなどの防災施設も整備している。



1 竹のゲート

真備の山並みに調和する大屋根と真備らしい竹の意匠を凝らし、まなびのへや、防災備蓄倉庫などを備えた建物(約500㎡)。

2 まなびのへや

防災学習などの研修や被災の教訓を伝える資料の展示のほか、災害時には、支援が必要な方も一時的に避難できる場所として利用。

3 防災備蓄倉庫

災害時に、約300人が一日過ごせる食料や資材の備蓄品を保管。

4 あそびのひろば

芝すべり台やアスレチック遊具、インクルーシブに配慮した複合遊具を設置。



5 じゃぶじゃぶひろば

小田川から引き込んだ水路の水を利用した水遊びのできる広場。

6 ソーラーWi-Fi

災害時にも利用できるようにソーラーWi-Fi環境を整備。

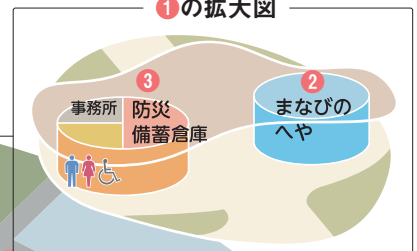


7 防災施設

一時的に避難された方のために、マンホールトイレやかまどベンチ、ソーラー照明を設置。



1の拡大図



[公園の仕様]

所在地／倉敷市真備町箭田4629-1
面積／公園部分約2.8％
河川敷部分約1.7％
合計約4.5％
種別／地区公園

[建物(竹のゲート)の仕様]

面積／約500㎡
構造／木造・鉄筋コンクリート
平家建

住民主体のまちづくり

真備地区には「川辺」「岡田」「菌」「二万」「箭田」「呉妹」「服部」の7つのまちづくり推進協議会が組織され、災害前からコミュニティー活動が活発に行われている。災害後は地域のさまざまな団体と連携をいっそう強化し、にぎわいづくりや防災訓練など多様な活動を展開している。



地域住民が手作りのキャンドルに火を灯し、犠牲者を追悼する行事「祈りの灯」を毎年開催＝令和6年7月6日、市真備支所



真備地区全体で情報共有するため、定期的に真備地区まちづくり推進協議会連絡会を開催



地域のお祭りや防災活動などを通じて、地域の絆を深め、愛着を育む取り組みが盛んに行われている

第1章

第2章

第3章

復興を支えた人々 Interview 11

みんなで助け合い 安心して暮らせる川辺に

川辺地区まちづくり推進協議会 会長 加藤 良子さん



川辺地区は、ほとんどの家が水没して全半壊判定されるなど大きな被害が出たところです。住民は皆川辺を離れ、避難所などの仮住まいに寝泊まりし、昼だけ片付けのために川辺に戻るといふ厳しい生活を余儀なくされました。

こうした災害を乗り越え、住み慣れた川辺を安心して暮らせるまちにするために、「町内会どうなっている会」において町内会の立て直しを図り、これからのまちづくりについて話し合いました。

防災の取り組みとして、「川辺復興プロジェクトあるく」をはじめ各種団体との協働で、隣近所への声かけ・助け合いのある地域づくりを目指した防災訓練「黄色いタスキ大作戦」や、楽しさを盛り込んだ体験型防災研修「防災フェス」などを開催しました。

また、災害を後世に伝える川辺地区の記録誌「災害を忘れないで」を刊行し、防災への備えとして「川辺地区みんなのぼうさいガイドライン」も製作しました。さらに住みよく防災力の高いまちになるよう願っています。



「川辺地区みんなのぼうさいガイドライン」と「災害を忘れないで」

かとう・よしこ 2000年、川辺地区まちづくり推進協議会かわべつ子支援部に所属。20年4月、川辺地区まちづくり推進協議会会長に就任。21年度、真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。1957年生まれ。

復興を支えた人々 Interview 12

顔が見え助け合える関係を

岡田地区まちづくり推進協議会会長 黒瀬 正典さん



岡田地区に住む約1500世帯の約7割が浸水し犠牲者も出ました。一時、収容人数の10倍を超える約2千人が身を寄せた岡田小学校で、避難所の運営を手伝いました。避難生活で緊張した身体をほぐしてもらうため、ラジオ体操と一緒に



避難所の岡田小学校で食事の配給をしている様子＝平成30年7月

したり、支援物資や食事を配ったり…。避難所が閉鎖されるまで約4カ月間、ほぼ毎日サポートしました。

地域の交流拠点である真備公民館岡田分館も浸水被害に遭いました。同分館管理組合長を兼ねていたため、使えなくなった備品を撤去し床を張って復旧。被災した家の片付けを手伝うボランティアの手配や悩み相談をしました。

人が集い、顔が見える関係づくりが大切だと実感しています。祭りや歌声喫茶、地元ゆかりの作家横溝正史にちなんだイベント「1000人の金田一耕助」など、にぎわいを生み出し、一体感の醸成に取り組んでいます。コミュニティを維持し何かあっても助け合って生きていく。そんな支え合いができるまちをつくっていききたいです。

くろせまさのり 合併前の旧真備町議を2期務め、2010年4月、岡田地区まちづくり推進協議会会長に就任。22年度、真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。天理教志茂道分教会会長、1953年生まれ。

復興を支えた人々 Interview 13

イベントで地域の絆深める

菌地区まちづくり推進協議会元会長 奥田 隆志さん



菌地区は、有井の被害が大きく、9割近い世帯が半壊以上となりました。災害当時、私は7月6日の深夜から菌小学校で避難者の皆さんの駐車場の整理に明け方近くまで奔走しました。そして、帰宅後、初めて真備町の惨状を知りました。協議会役員と共に有井の土砂やがれき



地区外に避難した人を含め約800人が参加した「交流行事」＝平成30年11月

撤去を計画しましたが、被害の大きさを見て断念。自分たちができることをしようと、地域の仮避難所になった菌分館の管理運営の手伝い、避難所の物資運搬の協力、支援物資の整理や避難所のトイレ清掃などに取り組みました。

8月には被災した子どもたちを元気づけようと菌小学校でイベント「夏休みの夕べ」を開催。11月には幅広い世代向けの交流行事を開きました。その際は避難で散り散りになった住民を含む約800人が参加。再会を喜び合い、絆を深める姿を見て、人が交流する場づくりの必要性を強く感じました。

子どもの声が響きわたる元気なまちを目指して、これからも子どもたちの支援に尽力していききたいです。

おくだたかし 中学校教員として38年間勤め、定年退職。2008年から菌地区まちづくり推進協議会で活動を始め、2018年4月から20年3月まで会長を務めた。18年度、真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。1944年生まれ。

自分を守り、家族を守り、隣近所へ声掛けして、皆で避難

二万地区まちづくり推進協議会会長 神崎 均さん



被災早朝、わが家は無事だったので、二万橋へ走り、被害のすさまじさに身震いしながら、二万避難所へ入りました。当初の混乱の中、地域の皆さんで被災者の皆さんのお世話しかできませんでした。

あれから6年。小田川決壊の心配から解放された現在、二万地区は山間部であることから、大雨や地震による土砂災害への対応が大きな課題です。二万地区まちづくり推進協議会で作製した地区独自のハザードマップで、土砂災害範囲内にあるわが家を認識してもらい、大雨ではまず避難所へ避難し、何もなければ笑顔でわが家に帰る。これしかないです。地震災害では突然発生で事後避難となりますが、「自分を守り、家族を守り、隣近所へ声掛けして、皆で避難」のローガンは変わりません。ただし、地震が起きた場合の自分と家族の身を守る準備は、待ったなしで今です！

これからも、近い将来予測されている南海トラフ地震の対応にも備えていきたいです。

かんざきひとし 倉敷市の鉄鋼業大手に定年まで勤め、2017年4月、二万地区まちづくり推進協議会会長に就任。19年度には真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。1947年生まれ。



二万小学校の校庭で被災者を元気づけるために開いた「夏祭り」

経験生かし「みんなで助かる」

箭田地区まちづくり推進協議会会長 野田 俊明さん



真備町の中心部に位置する箭田地区では、約2千世帯の7割が全半壊する被害がありました。被災直後は派遣されたボランティアの支援が必要な家につないだり、行政に先駆け、大量の被災ごみを県道沿いの空き地（幅5m、全長約4km）

が埋まるまで運搬したりと、うだるような暑さの中、地区のため奔走しました。被災後、住民の意識は大きく変わりました。年2回、小田川河川敷と箭田小学校で行う防災訓練には豪雨から6年がたつとも毎回100人ほどが参加します。地区独自のヘルプカードも作成し、誰とどう逃げるかといった情報を記入するほか、災害時避難所に掲示する名札も同封。当時、各避難所に誰がいるか一目で分ならず、多くの住民が家族や友人を探してさまよった経験を生かしました。

箭田地区の合言葉は、「みんなで助かる」。引き続き地域行事などで絆を深めつつ、民生委員や市社協と連携し高齢独居世帯にアプローチしていくのが今後の目標です。

のだとしあき 建設会社の全国勤務を経て、2023年4月、箭田地区まちづくり推進協議会会長に就任。24年度、真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長も務める。1948年生まれ。



箭田小学校で実施した防災訓練の様子＝令和5年11月

復興を支えた人々 Interview 16

未来を守る取り組みに全力

呉妹地区まちづくり推進協議会前会長 高槻 素文さん



西日本豪雨被災時、私は水没したわが家の屋根から、近所の方に救助されました。数日後に始まった、被災した家々や、分館長を務めていた真備公民館呉妹分館の片づけでは、災害の爪痕を目の当たりに。いずれも防災力強化の必要性を痛感する体験でした。

私は令和2年に呉妹地区まちづくり推進協議会会長に就任。防災班を新設して勉強会を開き、災害時の行動を事前に決めておく「マイ・タイムライン」づくりや近隣の要配慮者の把握と対策の検討などを進めました。また同年から、国土交通省の防災担当者の講演が目玉の、子どもから大人まで参加できる防災セミナーも年1回開催しました。

中秋の名月のころ、吉備真備公をしのんで開く「弾琴祭」は昭和24年から西日本豪雨の年にも途切れさせなかった当地区伝統の催しです。これら年中行事を盛り上げ、地域の絆を深めていくことも、災害発生時に地域住民の命を守る、重要な取り組みだと信じています。今後も楽しく地域の防災力を高めていきたいと思っています。



吉備真備公をしのぶ「弾琴祭」は、地域住民の連携強化にも一役買っている

たかつきもとふみ 倉敷市内の大手自動車製作所に定年まで勤め、2020年4月から24年3月まで呉妹地区まちづくり推進協議会会長。23年度、真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。1947年生まれ。

復興を支えた人々 Interview 17

日常の声かけが防災の一步

服部地区まちづくり推進協議会顧問 中尾 研一さん



7月7日午前1時ごろ、真谷川が決壊し、服部地区は約7割（約170世帯）が浸水被害に遭いました。私が住む地区10戸もほとんどが2階まで浸水。私は市の避難勧告発令前後に避難準備と避難の声かけをして回りました。その中には3

人の独居高齢者がいましたが、家族や親せきに連絡して迎えに来てもらったり、私の車で一緒に避難するなど地区全員、無事避難することができました。

災害を経験して最も大切だと感じているのは、地域のコミュニティです。普段から良い人間関係を築いていることで、避難の呼びかけなど素直に聞き入れてもらえる実感しました。また平成24年に立ち上げた小地域ケア会議の活動で、見守り対象者の緊急時連絡先を把握していたことも役立っています。

このことを踏まえ、被災後は地区防災計画策定セミナーを開催するとともに、「ふれあいの夕べ」など従前の服部まちづくりの各種行事を実施し、地域コミュニティの再興に力を入れています。

なかお・けんいち 高校卒業後、倉敷市の総合化学会社に就職し、1975年から真備町に在住。2011年4月から23年3月まで服部地区まちづくり推進協議会会長、20年度には真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長を務める。1948年生まれ。



被災後半年間、板金工場跡地を借りて、「地区民集いの会」を定期的に開催

にぎわいと交流の創出

真備地区では、復旧・復興が進むにつれて、地域の祭りをはじめとするイベントが再開されるなど、人と人、地域と地域の交流が生まれ、まちのにぎわいが戻ってきている。

真備地区のシンボル「マービーふれあいセンター」では多様なイベントや講演が開催され、被災後の地域活性化の大きな一翼を担っている。また、同じく復興のシンボルとなる「まびふれあい公園」ではさまざまなイベントが開催され、多くの人々が集まり交流が生まれている。今後も、にぎわい創出や真備の魅力発信など、地域の新たな発展に向けた取り組みが期待される。



式典で演奏する吉備真備太鼓。太鼓等が水没したが、全国からの支援により活動再開＝令和6年3月23日



まびふれあい公園の開園後、はじめての大きな行事として「真備・船穂総おどり」を開催。過去最多となる25団体・約1,100人が参加＝令和6年7月13日



マービーふれあいセンターで新たに始まったロビーコンサートの様子。毎回、多くの聴衆が楽しんでいる



マービーふれあいセンター内のマービーカフェで提供される真備復興グルメ「南山掘削カレー」



真備地区を巡るサイクリングイベントを開催＝令和6年3月3日



真備中学校吹奏楽部



真備東中学校吹奏楽部

「真備復興記念シンポジウム」では、地元中学校吹奏楽部による演奏、歴史小説家の安部龍太郎さんによる基調講演などを実施＝令和5年8月11日



多くの人が来場した「まび・ふなおマルシェ」＝令和5年8月11日



真備町を元気にとの思いを込めて、平成30年から真備船穂商工会青年部が中心となって「復興阿吽祭」を開催

さまざまな素材を使ったサイクルスタンド

地域企業の本業に関する素材を使ったサイクルスタンドが、現在、真備地区内10カ所以上に設置されるなど、サイクリストを迎える環境整備が進められている。

県産ヒノキ製



特産の竹製



隣接する古墳(石室)にちなんだ石製





体験型防災フェス＝令和6年6月2日
(川辺地区)



千歳楽を巡行して地域内を練り歩いた秋祭り＝令和5年10月8日
(岡田地区)



真備地区出身の書道家井上桂園先生をしのぶ書き初め大会＝令和4年1月5日
(菌地区)



幅広い世代が集う地区の体育祭＝令和4年10月30日
(二万地区)



小田川の河川敷で行った防災訓練＝令和4年5月22日
(箭田地区)



吉備真備公弾琴祭(琴弾岩で尺八と琴の演奏)＝令和6年9月14日
(呉妹地区)



毎年恒例の農業体験＝令和4年6月19日
(服部地区)



まちづくり推進協議会と市が連携して体験型農園を開設。農業体験を通じた交流の場となっている

防災・減災の取り組み

市では、災害の教訓を生かすため、地域と学校の連携による防災教育の推進、避難行動要支援者の避難支援、地区防災計画の策定推進など、市民・地域・行政が連携した災害対応力の強化などに取り組んでいる。



令和4年度から始めたくらしき防災フェア。令和6年度は約1万5,000人が来場するなど、防災の普及・啓発に取り組んでいる＝令和6年11月10日

1 倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

市では、平成30年7月豪雨災害の教訓を今後を生かすため「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」（委員長・片田敏孝 東京大学大学院情報学環 特任教授）を設置し、自助・共助・公助の連携により命を守る避難行動を実行し、荒ぶる災害に地域が一体となって立ち向かう、災害に強い地域の醸成を目指すための検討を行った。

本検討会は、令和元年9月から令和2年11月にかけて5回開催し、令和3年3月に検討会から市に「地域と行政が今後目指すべき方針及び具体的な行動計画」として5つの方針が提言された。現在、本提言書に基づき、行政だけでなく地域全体が災害に強い地域づくりに向けて、主体的に取り組んでいる。

方針1	方針2	方針3	方針4	方針5
住民一人一人の避難行動の実行	地区防災計画の策定推進	防災教育の推進	避難行動要支援者の避難支援	災害対応型まちづくりの推進
「自らの命は自らが守る」意識の徹底、防災情報の収集や活用	地域が自主的に取り組む防災体制づくり、防災活動を通じた地域コミュニティの活性化	地域と学校の連携による防災教育の環境づくり	地域による避難行動要支援者への避難支援、健康長寿と支え合いの地域づくりの推進	災害リスクを軽減する防災まちづくりの推進



倉敷市災害に強い地域をつくる検討会の様子＝令和元年9月17日



片田委員長による防災講演会を開催して多くの市民が聴講＝令和2年2月1日

2 防災教育の推進

市教育委員会では、平成30年7月豪雨災害の教訓をふまえ、自分の命は自分で守ることができるよう、地域の特性や実情を踏まえた実践的な防災教育を推進している。

令和2年度からは、全ての市立小学校の3年生と5年生で3時間以上の学習時間を確保して「自助」について学習している。また、令和4年度からは、全ての市立中学校の2年生でも3時間以上の学習時間を確保して「自助」に加えて災害時に自分たちができる活動を考える「共助」についても学習し、家庭や地域への発信や連携ができるよう取り組みを行っている。



マイ・タイムライン検討ツール「逃げキット」

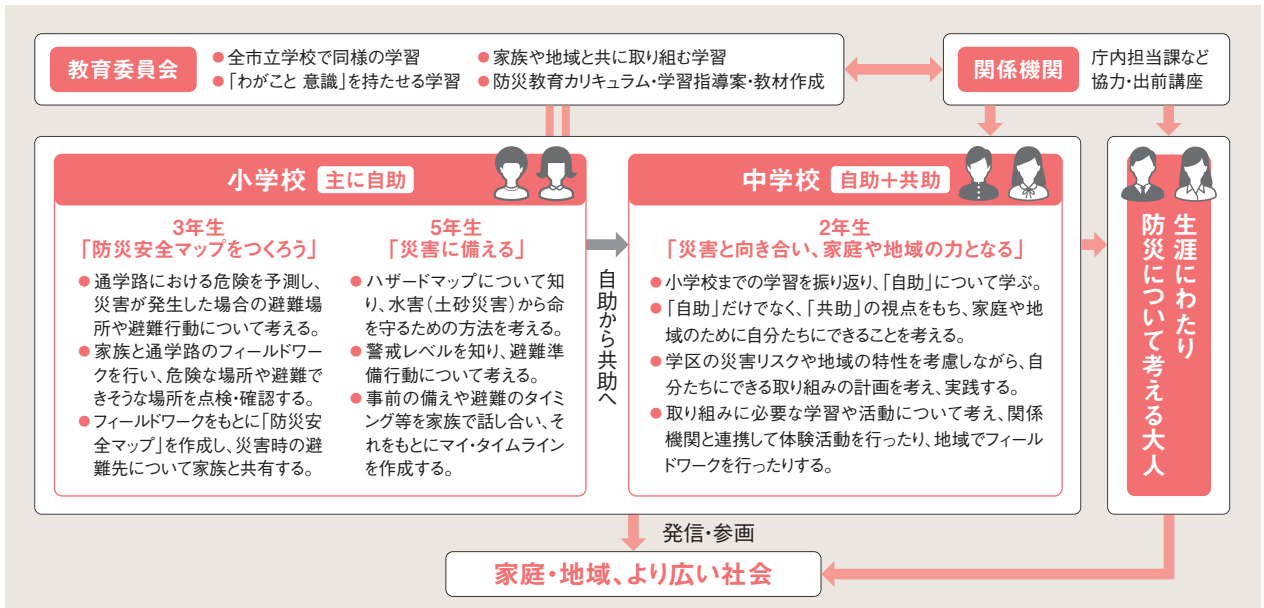


小学5年生の学習の様子。国土交通省が作成したマイ・タイムライン検討ツール「逃げキット」を活用して、避難するタイミングや場所を考える



中学2年生の学習の様子。「自助」だけでなく「共助」の姿勢を持つことを学ぶ

倉敷市の防災教育 全体構想図(令和4年7月)



くらしきジュニア防災リーダーの養成

住民団体が、市の防災教育を受けた小学5年生を対象とした防災教室を開講。「防災博士」を目指して、子どもたちが防災について、楽しく学び体験し、受講者へは、認定証とキーホルダーを進呈。

参加者の感想

- ・備えが大切だと思った
- ・三角巾で包帯が作れるようになった
- ・もっといっぱい調べて友達に伝えたい



防災ゲームで楽しく学び体験の様子

3 市民・地域・行政の災害対応力の強化

豪雨災害の経験を踏まえ、令和3年度から、これまでの地震対応訓練に加え、水害をテーマにした水害対応訓練を新たに実施するほか、避難所などの専門研修を実施するなど、全庁的な災害対応力の向上に取り組んでいる。

また、行政だけではなく、地域でも地震や水害を想定した訓練が活発に行われている。



小学校で開催した防災訓練の様子。各地区で自主防災組織などによる防災訓練を開催



川辺地区で約1,400世帯を対象に実施されている安否確認訓練。外から見える場所による防災訓練を開催



気象情報や被災状況を一元管理できる「総合防災情報システム」を活用して、水害対応訓練を実施。令和6年度はドローンで被害状況を確認する訓練も実施＝令和6年6月8日



災害以降、住民自らが小田川河川敷の樹林化防止に取り組み、草木の踏み倒しや、モニタリングを実施。踏み倒した場所には、簡易なマレットゴルフ場を整備するなど、住民自ら楽しみながら河川敷の管理を行う

倉敷防災ポータル

市内の災害関連情報(避難情報、避難所の開設状況、気象情報など)を提供する「倉敷防災ポータル」を令和2年8月から運用開始。

市のホームページで公開しています

4 地区防災計画の策定支援

各地区では、住民による避難計画など、地区の災害特性を踏まえた特色のある計画の策定・検討に取り組んでいる。



地区の自主防災組織が運営する届出避難所を記載するなど、地区の特性を踏まえた計画の作成が進む

定期的に意見交換会やワークショップを開催

6 防災の普及・啓発

令和4年度からは、市職員による防災出前講座に加え、倉敷市総合防災訓練として、大人から子どもまで、誰もが気軽に楽しく参加できる防災イベントとして「くらしき防災フェア」を開催している。

令和6年度には、1万5,000人超が参加し、楽しみながら防災を体験し学ぶなど、防災の普及・啓発に取り組んでいる。



5 避難行動要支援者の避難支援

市では、災害時に自力での避難が難しい高齢者や要支援者について、災害時の避難方法を事前に決めておく「個別避難計画」の策定を支援している。令和6年度には障がい者など、対象となる市内の要支援者約2,700人を戸別訪問し、避難を手助けしてくれる人や避難場所・避難経路を確認するなど、一人一人に寄り添った計画作りを進めている。



要支援者やケアマネジャーの意向を聞きながら個別避難計画策定を支援



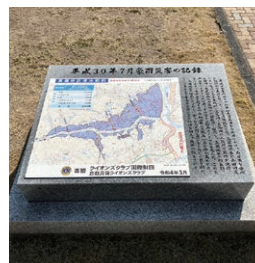
体験型イベント「くらしき防災フェア」の様子

7 災害の記憶を後世へ伝承

平成30年7月豪雨は、私たちにとって、これまで経験したことのない大災害となった。甚大な被害を受けた地域として、その経験や教訓を多くの人に伝え、災害に関する理解を深めることを自らの責務として、将来の防災・減災に生かせるようさまざまな活動に取り組んでいる。



実績浸水深標識



防災碑

防災標識・防災碑の設置

倉敷真備ライオンズクラブは、真備町復興支援事業として、住民の防災意識を高める目的で実績浸水深標識や防災碑などを真備地区内の49カ所に設置。標識などは市に寄贈され、防災訓練や児童・生徒の防災教育に活用している。

設置箇所数(真備地区)

避難所誘導標識	23カ所
避難所案内標識	8カ所
実績浸水深標識	16カ所
防災碑	2カ所

災害を語り継ぐ、水害伝承の展示会

地元住民でつくる実行委員会が、災害を後世に伝えていくため「水害伝承の展示会」を開催。約1,800人が来場した（令和4年7月1～4日）。

令和6年には第2回展示会を開催し、災害の記憶を後世に伝える活動に取り組んでいる（令和6年3月16～18日）。



中学生による防災ハンドブック作成

真備中学校の生徒会が、被災した生徒たちの経験を基に、全校生徒に困ったことや気づきなどをアンケート形式で聞き取りし、中学生目線での防災ノウハウや体験談をまとめたハンドブックを作成した。

授業の際に副読本として活用しているほか、市内中学校および公民館へ配布することで、教訓を広く伝える活動を行っている。



オレンジライン

小田川の堤防高を示すオレンジ色のライン（地上から約5mの位置）。平成30年7月豪雨以前から、箭田地区まちづくり推進協議会が、町中に浸水の危険性を伝える目印として、井原鉄道の橋桁や中学校の校舎外壁などに設置している。



井原鉄道の高架（吉備真備駅近く）や小学校の外壁に引かれたオレンジライン。写真左の右にあるブルーラインは平成30年7月豪雨の実績浸水深

平成30年西日本豪雨災害の「語り部活動」

令和3年度から、住民団体が市の市民企画提案事業を活用し、「平成30年西日本豪雨災害の真備町住民による語り部活動」に取り組んでいる。語り部の会や研修会を開催するほか、災害伝承のための活動成果のデジタルアーカイブ化や年次記録冊子の発行などを行っている。



語り部活動の事業報告の様子。語り部ネットワークまび＝令和6年3月17日

被災の教訓などを伝える資料の展示

まびふれあい公園の竹のゲート内の「まなびのへや」では、災害の様子や復興の記録、防災に関する資料の展示を行い、被災の教訓を伝える防災学習や市内外からの視察を積極的に受け入れ、災害の経験や復興状況を発信している。



まびふれあい公園の竹のゲート内の「まなびのへや」

市内中学生への防災学習の様子＝令和6年11月7日

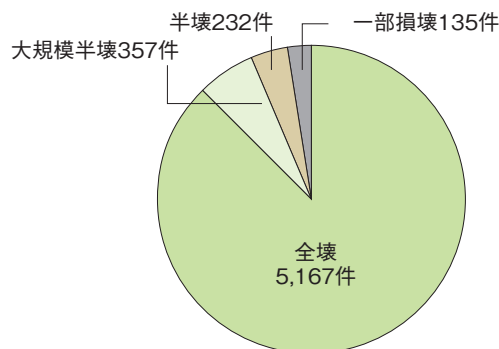
データで見る真備地区の復興

平成30年7月に真備地区を襲った平成最大の豪雨災害について、災害の概要、支援の取り組み件数など、各種データから復旧・復興に向けた軌跡をたどる。

災害の概要

災害名	平成30年7月豪雨
期間	平成30年6月28日～7月8日
降水量	日最大降水量：138.5mm(歴代2位) 日最大1時間降水量：27.0mm 期間降水量(6月28日～7月8日)：309.5mm
浸水面積	約1,200㌥
浸水深	最大約5m
その他	豪雨災害として初めて特定非常災害に指定(7月14日) 激甚災害に指定(7月24日)

り災証明件数(真備地区)



応急仮設住宅入居者数



災害公営住宅整備戸数



まび復興支援ボランティアセンター



見守り・相談件数(延べ)



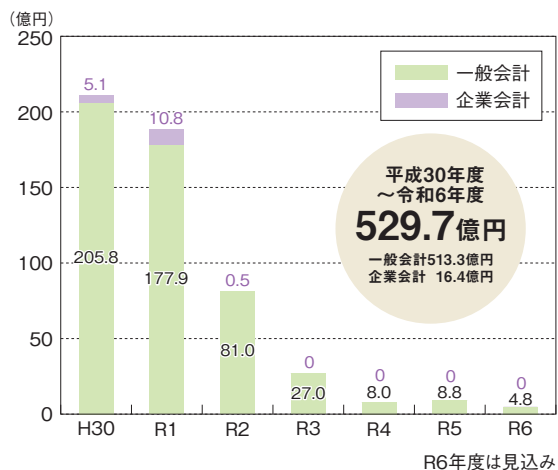
短期応援職員派遣(平成30年7月～10月)



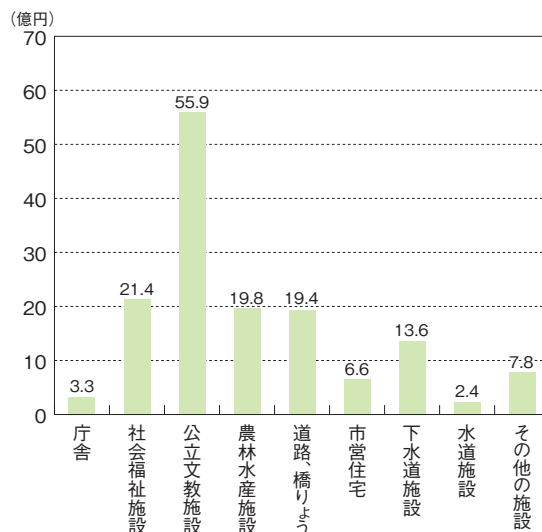
中長期応援職員派遣(平成30年10月～令和3年3月)



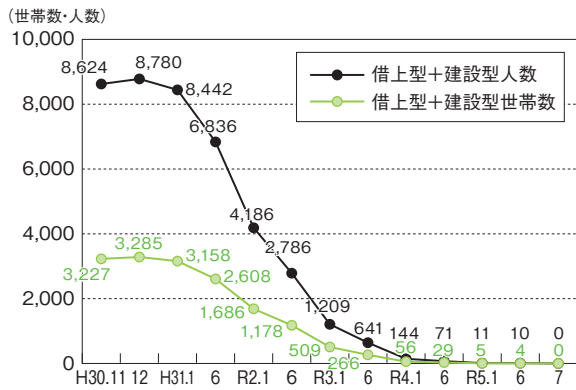
倉敷市災害関連経費の推移



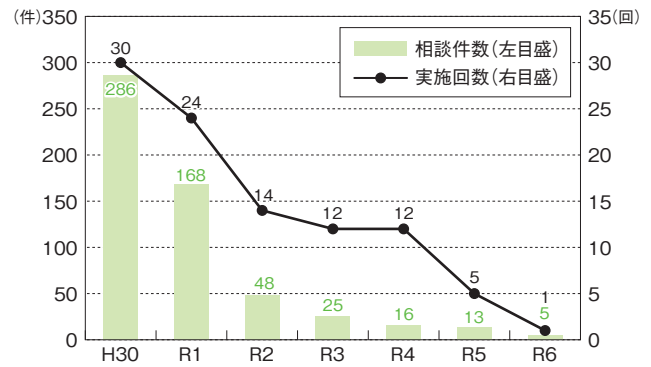
各施設の被害額の状況



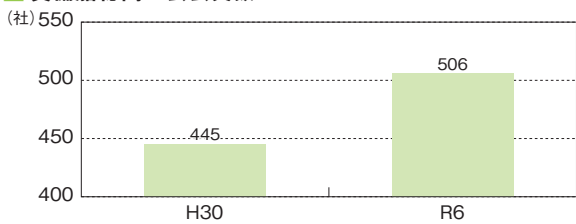
■ 応急仮設住宅入居世帯数・入居者数推移(借上型+建設型)



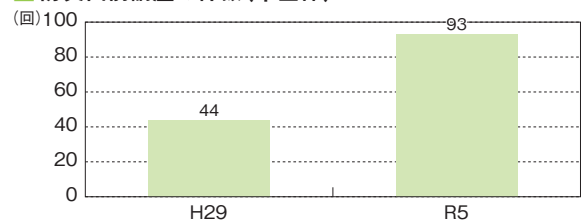
■ 弁護士による豪雨災害に関する無料法律相談実施状況(岡山弁護士会)



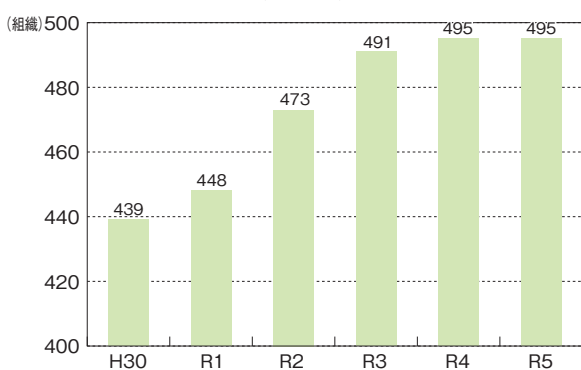
■ 真備船穂商工会会員数



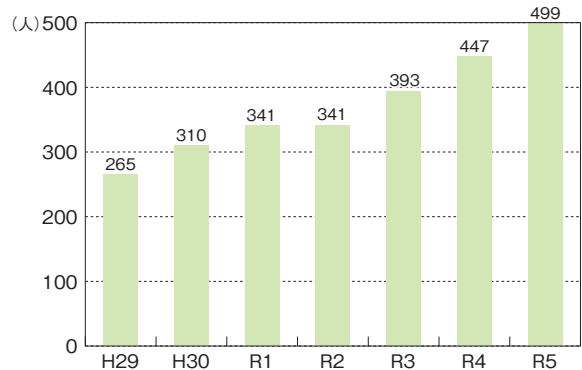
■ 防災出前講座の件数(市全体)



■ 自主防災組織の結成数(市全体)



■ 倉敷市で養成した防災士



■ 住宅支援

種類	内容	件数
被災住宅の応急修理制度	被災した住宅の日常生活に欠くことのできない部分の修理を市が実施する制度。一世帯あたりの限度額は、58万4,000円 (令和元年12月受付終了)	1,033件
住宅災害復旧等利子補給金	被災した住居の修繕及び建替え等による融資に対する利子補給 (令和6年3月31日受付終了)	支給件数531件 (申請：566件)
建設型仮設住宅の提供	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与 (柳井原・二万・真備総・岡田・みその・市場各仮設団地)	6団地：266戸整備
借上型(みなし)仮設住宅の提供	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与 (県内にある既存の民間賃貸住宅を活用)	ピーク時には、3,030世帯が利用(平成30年12月末)
災害復興住宅融資 (高齢者向け返済特別・倉敷市補助型)	被災高齢者の持ち家再建を支援するため、住宅金融支援機構が実施するリバースモーゲージ型融資(融資額1,000万円まで)に係る貸付金利の約2分の1を補助 (令和6年3月31日受付終了)	融資件数：122件 (申請：146件) (令和6年3月末時点)
被災者向け民間賃貸住宅家賃助成制度	被災者向け住宅として登録済の真備地区の民間賃貸住宅を、災害公営住宅に抽選で入居できなかった被災者が借りる場合、災害公営住宅並みの家賃低廉化を図るため、貸主に対して助成	15件
転居費用助成制度	応急仮設住宅に入居していた世帯に対して、再建した自宅や民間賃貸住宅等への転居に必要な費用を県が助成	助成額:再建先への引越に要する費用10万円、賃貸借契約に伴う初期費用20万円

■ 被災家屋の解体撤去への支援

公費解体 (申請期間：平成30年9月16日～令和元年12月27日)	解体件数	1,394件(全件解体済み)※令和2年5月23日解体完了
自費解体 (申請期間：平成30年8月6日～平成31年3月31日)	償還件数	1,209件(全件償還済み)※令和2年2月6日償還完了

■ 中小企業への支援

種類	内容	件数
グループ補助金	中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧の経費の一部を支援 (最終申請締切：令和元年11月29日)	「復興事業計画」認定9グループ310事業者、交付決定261事業者
持続化補助金	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援 (最終申請締切：平成31年4月10日、最終採択日：令和元年6月6日)	226事業者
緊急融資	事業用資産に被害を受け、かつ、セーフティネット4号の認定を受けた市内中小企業者を支援 (取扱終了：令和2年11月10日)	176件
事業継続奨励金	グループ補助金または持続化補助金を活用して、被災後も倉敷市内での事業継続に取り組む事業者を支援 (受付終了：令和3年3月31日)	319件
真備地区創業支援補助金	平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた真備地区における創業者に対して、創業に必要な経費の一部を支援 (受付終了：令和6年2月29日)	38件
復興商店街	本復旧に相当期間着手できない状況にある被災中小企業向けの仮設施設を、マービーふれあいセンター駐車場に整備 (事業完了：令和3年3月31日)	5事業者

■ 農業者への支援

種類	内容	件数
被災農業者向け経営体育成支援事業	農業機械・ハウス等の再購入・修繕の補助 (最終申請締切：令和元年11月22日)	381経営体
真備地区営農継続支援事業	被災農業者が自力で出来ない稲の刈り取り・乾燥調製・荒起し・代かき・田植えの作業を委託する費用の補助 (最終申請締切：令和元年8月16日)	112件
真備地区被災農地土壌診断事業	営農再開に向けた施肥管理のための土壌診断費用の負担 (最終提出締切：平成31年3月29日)	83件
農地災害復旧事業	浸水区域内農地の堆積土砂撤去・表土の補充	対象：36.9 ⁹ / ₁₀ (令和2年5月20日完了)

■ 財政的支援

種類	内容	件数
被災者生活再建支援金	災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給 (申請期限：基礎支援金 令和3年8月4日／加算支援金 令和5年8月4日)	基礎支援金申請：5,447世帯 加算支援金申請：4,880世帯
災害援護資金の貸付	災害により世帯主が負傷したり、住宅・家財に著しい損害を受けた世帯に対して、家財の買い替えや修繕等、生活の再建に必要な資金を貸し付け (令和2年3月31日受付終了)	98世帯
災害特別融資利子補給金	災害により被害を受けた家財の買い替えや修繕等、被害の復旧に必要な融資を金融機関から受けた場合の金利負担の軽減のために、利子補給金を交付 (令和6年3月31日受付終了)	255世帯

■ 平成30年7月以降に締結した災害時応援協定

締結年月日	協定の種類	協定名	団体名
平成31年4月11日	物資等調達	災害時における応急対策物資の調達に関する協定書	萩原工業株式会社
平成31年4月15日	車両等提供	災害時における無人航空機の運行に関する協定書	株式会社モトヤエデュケイツ
令和元年5月9日	公共土木施設等応急措置	災害時における応急措置等に関する協定	株式会社石垣 大阪支店
令和元年6月7日	避難場所利用	非常災害時における施設利用に関する協定	岡山県観光企業株式会社
令和元年6月28日	通信・情報伝達	災害に係る情報発信等に関する協定	LINEヤフー株式会社
令和元年7月4日	物資等調達	災害時における物資調達に関する協定	株式会社ジュンテンドー
令和元年10月3日	車両等提供	災害時における無人航空機の活用に関する協定	中央建設株式会社
令和元年10月4日	車両等提供	災害時における電動車両等の支援に関する協定	西日本三菱自動車販売株式会社 三菱自動車工業株式会社
令和元年11月5日	司法書士	災害時における司法書士法律相談業務に関する協定	岡山県司法書士会
令和2年2月26日	公共土木施設等応急措置	災害時における応急対策活動に関する協定	岡山県瓦工事協同組合
令和2年8月26日	物資調達・避難場所提供等	災害等緊急時における支援協力に関する協定	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン
令和2年9月1日	物資等調達	災害時における飲料水の供給に関する協定	株式会社サンセキ
令和2年9月4日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 松園福祉会
令和2年9月9日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 P.P.P. 社会福祉法人 薫風会 社会福祉法人 創心福祉会
令和2年9月15日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 温故知新会
令和2年10月28日	物資等調達	災害時における天幕等資機材の供給に関する協定	太陽工業株式会社
令和2年11月12日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 全仁会
令和2年11月19日	土地家屋調査士	災害時における土地家屋調査士相談業務に関する協定書	岡山県土地家屋調査士
令和2年12月23日	廃棄物処理等	災害時における廃棄物処理の支援に関する協定	一般社団法人岡山県産業資源循環協会 倉敷支部・倉敷南支部会
令和3年2月1日	物資等調達	生活必需物資及び医薬品の調達に関する協定	ウエルシア薬局株式会社
令和3年3月24日	津波避難ビル使用	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定書	株式会社シマダオール
令和3年3月26日	公共土木施設等応急措置	災害発生時等における応急措置等の応援に関する協定書	第一環境株式会社 中・四国支店
令和3年7月1日		災害時における漏水調査等の支援及び協力に関する協定書	岡山県民間企業災害支援ネットワーク
令和3年7月28日	物資等調達	災害等緊急時における支援協力に関する協定	公益社団法人 倉敷法人会
令和3年12月8日	避難場所利用	非常災害時における避難施設の利用に関する協定書	学校法人加計学園
令和3年12月22日	避難場所利用	非常災害時における避難場所施設利用に関する協定書	学校法人川崎学園
令和3年12月28日	津波避難ビル使用	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定書	株式会社JPMC
令和4年1月11日			株式会社リー・グループ
令和4年1月14日	避難場所利用	非常災害時における施設利用に関する協定書	倉敷商工会議所
	車両等提供	災害時における無人航空機(ドローン・空飛ぶクルマ)の活用に関する協定書	一般社団法人MASC
令和4年1月26日		災害時等における施設利用に関する協定書	中国職業能力開発大学校
令和4年1月27日	避難場所利用	災害発生時における一時避難場所としての使用に関する協定書	株式会社三喜商事
令和4年4月19日		災害時等における施設利用に関する協定	株式会社ダイナム
令和4年5月23日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	特定非営利活動法人 岡山マインド「こころ」
令和4年7月14日	廃棄物処理等	災害時等における廃棄物処理の支援に関する協定	倉敷一般廃棄物収集運搬業連絡協議会
令和4年10月1日	公共土木施設等応急措置	倉敷市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団
令和4年12月21日	物資等調達	災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書	一般社団法人岡山県キッチンカー協会
令和5年4月26日	避難場所利用	災害時における施設利用に関する協定書	富田ケアセンター有限会社
令和5年6月9日	物資等調達	災害時におけるムービングハウス(移動式木造住宅)の活用に関する協定書	一般社団法人日本ムービングハウス協会
令和5年7月27日	避難場所利用	災害時における指定緊急避難場所の設置運営に関する協定書	あちてらす倉敷南館管理組合住宅部会
令和5年8月4日		非常災害時における施設利用に関する協定書	株式会社 ArTechX.ing
令和6年1月18日	通信・情報伝達	LINE WORKS活用に関する災害時等応援協定	LINE WORKS株式会社
令和6年6月14日	物資等調達	災害時における物資の供給協力等に関する協定書	ライオンズクラブ国際協会336-B地区4R-2Z
令和6年8月13日	福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	三喜株式会社

令和6年12月時点

地図で見る真備地区の復興

市では、災害からの復旧・復興に向けて、真備地区復興計画に掲げる、治水対策や災害公営住宅の整備、公共施設の復旧、防災対策などのハード事業に取り組んできた。



1 小田川合流点付替え事業



2 小田川の堤防強化



3 末政川の改良復旧



4 まきびの里保育園



5 真備図書館



6 川辺団地災害公営住宅

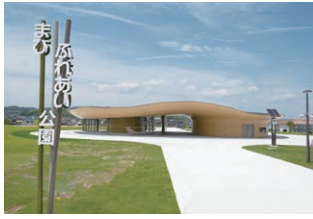


7 避難地・避難路整備



8 平成30年7月豪雨災害の碑





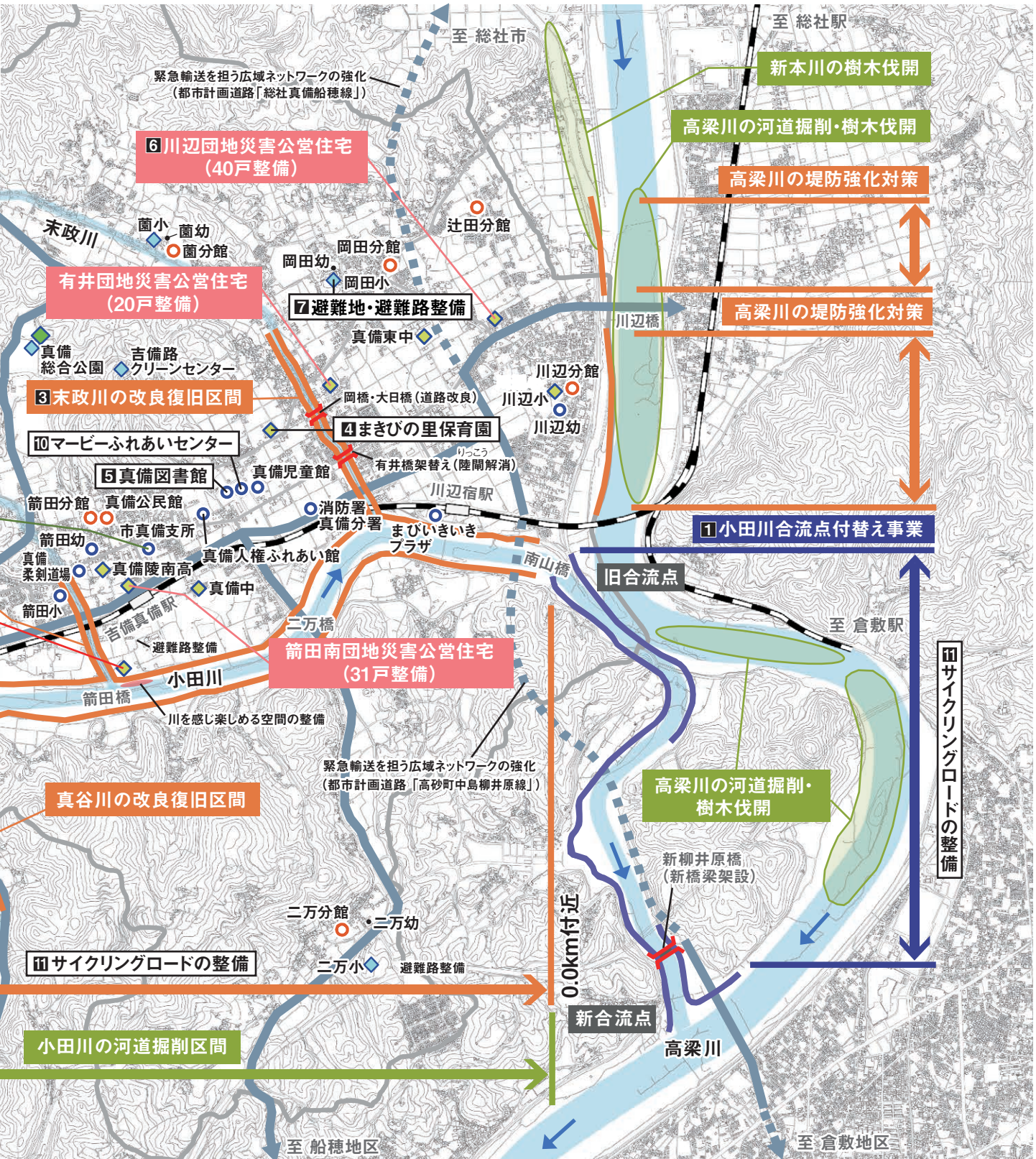
9 まびふれあい公園



10 マービーふれあいセンター



11 サイクリングロード



真備地区の復興年表

平成30年7月豪雨災害からの真備地区の復旧・復興に向けた歩みについて、年表で振り返る。

平成30年

[2018年]

- 7月 5日 市災害対策本部を設置
- 7月6・7日 市内72カ所の避難所を開設
- 7月6・7日 市長から県を通じて自衛隊の災害派遣を要請
- 7月6・7日 自衛隊・市消防局を含む緊急消防援助隊・県内外消防応援隊・岡山県警察等による救助捜索・人命救助。屋根の上などから2,350人以上を救出
- 7月6・7日 国・県に河川復旧(応急)を要請、順次着工
- 7月6・7日 保健師などによる避難所での健康管理活動を開始
- 7月 8日 倉敷地域災害保健復興連絡会議(KuraDRO)を市保健所に設置することを決定
- 7月 9日 真備地区約8,900戸で断水していた水道を、住民の衛生状態確保と熱中症予防等のため飲用不可とした上で通水することを決定。小田川北側の一部で試験通水を開始。以後、順次、試験通水区域を拡大
- 7月 9日 り災証明書の申請受付を開始
- 7月10日 熱中症を防ぐため避難所にクーラーを設置。自衛隊による入浴支援を開始
- 7月11日 安倍晋三内閣総理大臣が避難所と小田川堤防を視察
- 7月11日 市災害ボランティアセンターを開設
- 7月12日 避難所に段ボールベッド・紙管と布の間仕切りを設置開始
- 7月12日 箭田川南浄化センター(農業集落排水)などの仮運転を開始。真備地区での下水道の利用が可能に
- 7月13日 市保健師が中心となって真備地区全戸把握事業を開始。避難所以外で生活している要援護者への訪問を強化
- 7月14日 平成30年7月豪雨が豪雨災害として初めて特定非常災害に指定
- 7月14日 真備地区全域での試験通水を開始
- 7月17日 借上型(みなし)仮設住宅の申込受付開始
- 7月18日 市営住宅等の一時入居申込受付を開始
- 7月19日 真備地区の学校再開方針を発表(2学期から授業再開。被災した学校は真備地区のプレハブ校舎設置までは全員で市内他地区の校舎を使用して授業を行い、通学にはスクールバスを運行することを決定)
- 7月20日 真備地区の公立幼稚園3園で預かり保育を実施(~8月31日)
- 7月22日 国管理の小田川の緊急復旧工事が完了(堤防決壊箇所工事完了は21日)
- 7月23日 住宅の応急修理受付を開始
- 7月24日 平成30年7月豪雨が激甚災害に指定
- 7月24日 真備地区全域の水道が飲用可能に

- 7月24日 国道486号沿いの災害廃棄物の撤去が完了
- 7月30日 建設型仮設住宅200戸の建設を発表。うち50戸(トレーラーハウスによる仮設住宅)は、事務委任を受け市が建設
- 7月31日 建設型仮設住宅の申込受付開始
- 8月 3日 県管理所管3河川の緊急復旧工事が完了(末政川、高馬川、真谷川)
- 8月 3日 建設型仮設住宅を順次着工。9月30日までに順次、完成・入居
- 8月 3日 防衛省のチャーター船「はくおう」による宿泊・食事・入浴支援開始(～18日)
- 8月 4日 市真備支所の窓口業務を一部再開。被災者生活支援室を設置
- 8月 4日 被災者生活再建支援金・市災害義援金などの申請窓口を市真備支所、本庁、玉島・水島・児島の各支所に開設
- 8月 5日 県管理の末政川・高馬川・真谷川で危機管理型水位計の運用を開始
- 8月 6日 国管理の小田川で危機管理型水位計の運用を開始
- 8月 6日 公費解体制度を創設。自費解体の償還払いの申請受付を開始
- 8月 7日 水位計の運用開始を受けて真備地区の避難指示(緊急)を解除
- 8月 8日 市農業支援策の方針を公表
- 8月10日 市災害見舞金の支給・市災害義援金の配分を開始
- 8月11日 災害援護資金の貸し付け・災害特別融資利子補給金の申請受付を開始
- 8月13日 市内中小企業向け緊急融資制度を創設し取り扱いを開始
- 8月16日 被災した市真備支所の全業務を再開
- 8月16日 被災した事業者のためのワンストップ相談窓口を真備総合公園体育館に開設(～31日)
- 8月21日 真備地区まちづくり推進協議会連絡会で公民館分館の再開を優先することを報告
- 8月25日 真備地区内の住宅地・道路脇等からの災害廃棄物撤去を完了
- 9月 1日 被災農業者向け経営体育成支援事業の申請受付を開始
- 9月 3日 真備地区の学校園の授業・合同保育を再開(被災校は市内他地区の校舎等を使用)
- 9月 3日 市災害復興本部を設置
- 9月 3日 復興業務を専門に担う部署として災害復興推進室・災害廃棄物対策室・被災者見守り支援室・被災者住宅支援室・被災中小企業支援室・被災農業者支援室を設置
- 9月 3日 井原鉄道井原線が全線復旧
- 9月 7日 市からの強い要請に応え国が真備緊急治水対策の実施を決定
- 9月 7日 小田川合流点付替え事業の完了時期が5年間前倒しとなり、令和5年度までに
- 9月 8日 柳井原仮設団地の入居開始(以降、二万 9月16日、真備総 9月21日、岡田 9月28日、みその 9月29日、市場 9月30日)
- 9月14日 天皇、皇后両陛下が小田川堤防をご視察・被災者をお見舞いされた
- 9月16日 公費解体の申請受付を開始

平成30年

[2018年]

- 9月18日 市へのふるさと納税寄附金を代理で受け付けていた茨城県境町から寄附金を受領(以降、兵庫県朝来市、茨城県守谷市、岩手県遠野市、石川県加賀市)
- 9月18日 市災害廃棄物処理実行計画を策定
- 9月28日 市真備支所で被災された方に全国から寄せられた秋冬衣料などの支援物資を提供(～10月7日)
- 10月 1日 市真備支え合いセンターを市真備支所に開所
- 10月 1日 真備地区内で、小中高をプレハブ校舎で授業を再開
- 10月 1日 全国の自治体から中長期派遣職員を採用
- 10月 9日 被災事業者事業継続奨励金を創設し申請受付を開始
- 10月25日 市災害ボランティアセンターがまびいぎきプラザへ移転
- 10月31日 第1回市災害弔慰金等支給審査会
- 10月31日 国が小田川堤防本復旧工事を開始
- 11月 1日 まきびの里保育園が敷地内に建てたプレハブ仮園舎で保育を再開
- 11月 2日 被災した中小企業を支援する「グループ補助金」で2グループの復興事業計画が認定(30日、さらに1グループ認定)
- 11月 3日 二万・岡田・呉妹・藺・箭田・服部・川辺の各地区単位での復興懇談会を開催(4日・10日)
- 11月13日 公費解体を開始(第1期入札分から順次着工)
- 11月21日 真備地区復興計画策定委員会を設置、初会合
- 11月24日 復興を願う全国の金田一耕助ファンの支援で「1000人の金田一耕助」を開催
- 11月30日 岡田分館の仮復旧工事が完了(以降、他の分館も順次仮復旧完了)
- 12月 3日 防災まちづくりに向けた避難行動等に関する調査を実施(～22日)
- 12月13日 福祉避難所を除く全ての避難所を閉鎖
- 12月14日 平成30年7月豪雨に関する市災害対策本部を解散(通算48回開催)
- 12月14日 高梁川本川沿川4市長とダム管理者との意見交換会でダムの事前放流等の実施を強く要請
- 12月18日 住まいの再建に関するアンケート調査(1回目)を実施(～1月10日)。2回目は令和元年6月6日～6月24日
- 12月20日 第2回真備地区復興計画策定委員会
- 12月27日 真備地区復興ビジョンを策定・公表

平成31年・令和元年

[2019年]

- 1月 4日 真備地区コミュニティタクシーを全面再開
- 1月10日 真備地区の復興に向けた住民意識調査を実施(～24日)
- 1月14日 真備地区復興懇談会
- 1月18日 真備地区復興ビジョン説明会(20日)

- 1月30日 第3回真備地区復興計画策定委員会
- 2月 8日 真備緊急治水対策プロジェクトを策定・公表。市が小田川堤防の両岸堤防上の市道について令和3年度までに現在の幅5mから幅7m程度まで拡幅することを発表
- 2月 8日 真備地区に災害公営住宅を整備する方針を発表。災害復興住宅融資(リバースモーゲージ型融資制度)の創設も発表
- 3月 9日 がんばろう! 倉敷・真備瀬戸内倉敷ツーデーマーチ(～10日)
- 3月18日 第4回真備地区復興計画策定委員会
- 3月19日 市地域防災計画を修正
- 3月25日 真備地区復興計画を策定・公表
- 3月25日 真備緊急治水対策プロジェクトの行動計画を策定・公表
- 3月27日 住宅金融支援機構と被災高齢者の住宅再建支援に関する協定を締結
- 4月 1日 災害からの復興に関連する部門の市組織体制を強化
- 4月 1日 市真備支所の復旧工事が完了し1階での業務を再開
- 4月 1日 市真備支え合いセンター・まび復興支援ボランティアセンターを真備保健福祉会館に移転。復興支援情報コーナー・談話スペースを設置
- 4月15日 国土交通省中国地方整備局が市真備支所に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を開所
- 4月21日 真備地区で被災した事業者向け仮設施設「復興商店街」が全店開店
- 4月26日 平成30年7月豪雨災害対応検証報告書と保健活動報告書を公表
- 4月26日 真備地区に5カ所の浸水時緊急避難場所を設置
- 5月20日 新成羽川ダムの事前放流が梅雨期から実施されることが決定
- 5月31日 大武谷川・背谷川・内山谷川の土砂撤去が完了
- 6月 1日 倉敷・児島・玉島・水島・庄・茶屋町・船穂の各地区に46カ所の浸水時緊急避難場所を設置
- 6月12日 末政川・高馬川の堤防決壊箇所において元の堤防の高さまで原形復旧が完了(真谷川は6月5日完了)
- 6月14日 小田川の堤防決壊箇所の本復旧工事が完了
- 6月16日 小田川合流点付替え工事着工式を柳井原小学校体育館で実施
- 6月28日 高馬川・真谷川の堤防決壊箇所において改良復旧工事が完了(末政川は9月6日完了)
- 7月 3日 市総合防災情報システムの一部運用を開始
- 7月 6日 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式。災害の記憶を後世に伝える石碑も建立
- 7月13日 大雨の中であったが真備・船穂総おどりを再開
- 7月23日 真備公民館が業務を再開。仮設真備図書館で図書の貸し出しなどを開始
- 7月26日 玉島消防署真備分署の復旧工事が完了
- 8月 3日 地区防災計画策定キックオフ講演会

平成31年・令和元年

[2019年]

- 9月17日 第1回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会(第2回は11月29日)
- 10月16日 小田川・末政川・高馬川・真谷川の堤防整備(かさ上げ・強化)などの工事に10月中旬から本格的に着手することを公表
- 10月23日 まびいきいきプラザが事業を一部再開
- 10月25日 国・県・市が合同で真備緊急治水対策プロジェクトの進捗状況や大雨時の防災情報などを発信するLINE(ライン)公式アカウントを開設
- 10月26日 真備地区復興懇談会(27日)
- 11月 8日 真備地区の公民館へ移動図書館車「マビっ子笑顔図書館号」が巡回開始
- 11月11日 真備地区復興計画推進委員会(1回目)
- 11月22日 真備地区復興就職フェア
- 11月27日 真備地区の学校園の元の校舎での授業再開予定を公表
- 12月 1日 平成30年7月豪雨災害復興支援事業キッズ・ボールパークinくらしき
- 12月 1日 真備地区の公民館・分館の本復旧工事がすべて完了
- 12月 3日 上皇、上皇后両陛下へ真備地区の小学生が作った新米を献上
- 12月27日 公費解体申請受付を終了

令和2年

[2020年]

- 1月 8日 川辺小学校が元の校舎で再開
- 1月23日 小田川合流点付替え事業に本格着手(南山掘削工事を開始)
- 1月28日 令和2年度からの市立小学校での防災教育導入に先駆けた防災教育モデル授業研修会
- 2月10日 災害公営住宅の申込受付を開始
- 2月12日 川辺幼稚園が元の園舎で再開
- 2月18日 箭田幼稚園・箭田小学校が元の校舎で再開
- 2月19日 第3回市災害に強い地域をつくる検討会(第4回は7月13日、第5回は11月9日)
- 3月 2日 真備・真備東中学校が元の校舎で再開
- 3月22日 真備児童館が元の場所で業務を再開
- 3月31日 真備地区復興計画を改定
- 3月31日 復興防災公園(仮称)基本計画を策定
- 3月31日 まび復興支援ボランティアセンターを閉鎖
- 3月31日 倉敷市農業振興ビジョン(令和3年9月策定)のうち、真備地区方針を先行して策定
- 5月 1日 エフエムくらしき真備中継局が開局
- 5月23日 平成30年7月豪雨災害で発生した災害廃棄物の処理を全て完了

6月23日	災害公営住宅抽選会(二次抽選会は7月28日に実施)
7月 3日	天皇、皇后両陛下の真備地区お見舞い(平成30年9月14日)行幸啓記念碑を設置
7月 6日	平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式
7月10日	市が「防災コンパクト先行モデル都市」に選定
8月 1日	市総合防災情報システムの運用を開始・倉敷防災ポータルを開設
8月28日	災害廃棄物の処理過程で回収した写真などの思い出の品展示会(～30日、11月28日・29日)
9月 9日	入居者の退出に伴い、柳井原仮設団地(トレーラーハウス型)の応急仮設住宅の一部を撤去・撤出開始
10月 1日	消防局がスマートフォンを活用した映像通報システム「Live119」を運用開始
10月31日	真備地区復興懇談会(11月1日)
10月31日	災害記録誌「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」を市ホームページで公開
11月10日	真備地区復興計画推進委員会(2回目)

令和3年

[2021年]

1月30日	真備図書館が元の場所で再開
2月11日	まびいきいきプラザが元の場所で再開
3月 1日	市災害廃棄物処理初動マニュアルを策定
3月19日	市が申請した「柳井原地区河川防災ステーション整備計画」「小田川かわまちづくり計画」の2つの防災拠点整備計画を国が登録
3月25日	災害公営住宅(川辺団地40戸)への入居が開始
3月26日	真備サイクリングマップを発行
3月31日	真備地区復興計画を改定
3月31日	倉敷市災害に強い地域をつくる検討会が、災害に強い地域づくりに向けた5つの方針を提言
4月 1日	県が末政川に架かる有井橋の架け替え工事を開始(約2年間全面通行止め)
4月 8日	災害公営住宅(有井団地20戸・箭田南団地31戸)への入居が開始
6月10日	国が小田川の河道掘削を完了(約31万㎡)
6月24日	マービーふれあいセンター再開の開館式典
6月26日	マービーふれあいセンター復興記念事業「第46期基聖戦」五番勝負第1局
7月 6日	平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式
8月 2日	真備柔剣道場が元の場所で再開
8月16日	東京2020パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバルの倉敷市採火式を市真備支所で実施
10月 1日	建設型仮設住宅(みその仮設団地・岡田仮設団地)を撤去開始
10月 2日	真備地区を金田一自転車で巡る～横溝正史デビュー100周年記念事業を開始(～12月25日)

令和3年

[2021年]

- 10月11日 柳井原仮設団地(トレーラーハウス型)を本格撤去開始
- 11月 1日 まきびの里保育園が新園舎で再開。被災した全ての公共施設が復旧
- 11月 4日 復興状況に関する住民アンケート調査を実施(～12月31日)
- 11月 7日 真備地区復興懇談会
- 11月29日 真備地区復興計画推進委員会(3回目)
- 12月18日 ぐらしき吉備真備杯子ども棋聖戦をマービーふれあいセンターで再開(～19日)
- 12月19日 吉備真備杯ぐらしき囲碁大会をマービーふれあいセンターで再開

令和4年

[2022年]

- 1月20日 建設型仮設住宅(市場仮設団地)を撤去開始
- 1月31日 国が高梁川の河道掘削を完了(約62万㎡)
- 3月 1日 復興防災公園(仮称)の意見交換会
- 3月26日 小田川堤防強化工事(延長9.5km)が一部区間を除き完成し、概成式を開催
- 3月31日 真備地区復興計画を改定
- 4月 1日 指定緊急避難場所を拡充(吉備路クリーンセンター、真備総合公園体育館および第2駐車場)
- 4月 1日 市総合浸水対策の推進に関する条例を施行
- 5月13日 市災害廃棄物処理初動マニュアルを活用した官民連携による図上訓練(6月3日も実施)
- 7月～ 各地区イベントの再開が徐々に始まる(夏祭り、恒例行事など)
- 7月 1日 末政川に架かる岡橋が復旧し開通
- 7月 6日 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式
- 7月21日 第1回市総合浸水対策推進協議会
- 8月 1日 末政川の大日橋が開通。ごぜ橋の全面通行止め開始(令和6年3月まで)
- 8月17日 新柳井原橋が開通。開通式典
- 8月22日 建設型仮設住宅(真備総仮設団地)を撤去開始
- 9月10日 マービーふれあいフェスティバルを開催
- 9月26日 建設型仮設住宅から全入居者が退去
- 10月 9日 真備地区復興懇談会
- 10月11日 建設型仮設住宅(二万仮設団地)を撤去開始。これにより、市内全ての建設型仮設住宅が撤去へ
- 11月 2日 真備地区復興計画推進委員会(4回目)
- 12月26日 有井橋の架け替え工事が完成し、開通

令和5年

[2023年]

- 3月16日 岡田小学校周辺の避難地・避難路が完成
- 3月25日 小田川堤防道路の宮田橋アンダーパスが開通
- 3月31日 真備地区復興計画を改定
- 5月24日 復興防災公園(仮称)周辺の市道拡幅が完成し25日に開通
- 6月21日 国が小田川合流点付替え事業の南山掘削工事を完了
- 6月29日 復興防災公園(仮称)の名称が「まびふれあい公園」に決定
- 7月 5日 県が借上型(みなし)仮設住宅の供与を終了。これにより、全ての仮設住宅入居者が退去
- 7月 6日 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式
- 7月 7日 まびふれあい公園の河川敷で芝生化イベント(8日)
- 7月15日 4年ぶりに真備・船穂総おどりを実施
- 8月11日 真備復興記念シンポジウム
- 9月23日 真備地区復興懇談会(最終回)
- 10月13日 真備地区復興計画推進委員会(最終回)
- 10月29日 小田川合流点付替え通水式。新しい河道への通水を開始

令和6年

[2024年]

- 3月10日 第37回瀬戸内倉敷ツーデーマーチが5年ぶり真備に(吉備真備コース30km)
- 3月19日 第74回全国植樹祭プレイベント 倉敷市記念植樹式および芝植栽イベント(まびふれあい公園)
- 3月23日 小田川合流点付替え事業竣工報告会を柳井原地区河川防災ステーションで実施
- 3月23日 小田川合流点付替え事業等竣工記念式典(真備緊急治水対策プロジェクト完成)をマービーふれあいセンターで実施
- 3月29日 国土交通省中国地方整備局が高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を閉所
- 4月 1日 災害復興推進室を復興推進室に改称
- 4月21日 第17回復興・竹のまち真備船穂商工まつりをマービーふれあいセンターで開催
- 5月26日 天皇、皇后両陛下が、第74回全国植樹祭のご臨席にあわせて、真備地区をご訪問。住民代表、復興支援者の方々と懇談
- 7月 3日 まびふれあい公園が開園。開園式典
- 7月 6日 平成30年7月豪雨災害に係る追悼行事(7日)
- 7月 7日 小田川合流点付替え事業竣工記念碑を建立。除幕式
- 7月13日 真備・船穂総おどりを、まびふれあい公園開園から最初のイベントとして開催
- 11月 3日 竹林音楽祭 in まびふれあい公園を開催
- 11月10日 くらしき防災フェアをまびふれあい公園で開催

住民意向調査および各種報告書

真備地区の復興に向けた取り組みを検討するため、災害時の避難行動や住まいの再建に向けた住民意向調査などを実施した。また、災害の経験や教訓を風化させることなく、次世代に伝承することを目的に、被害状況や災害対応などを取りまとめた各種報告書を作成した。

住民意向調査

防災まちづくりに向けた避難行動等に関する調査

調査概要／豪雨災害時(平成30年7月6日・7日)における住民の避難行動等を把握し、防災まちづくりに向けた検討
 調査期間／平成30年12月3日～平成30年12月22日
 調査対象／真備町在住全世帯から無作為抽出(2,878世帯：り災1,475世帯、非り災1,403世帯)
 回答数／1,512世帯(約53%)

住まいの再建に関するアンケート調査(1回目)

調査概要／住まいの再建に向けた支援策検討
 調査期間／平成30年12月18日～平成31年1月10日
 調査対象／り災者全世帯(5,699世帯)
 回答数／3,336世帯(約59%)

真備地区の復興に向けた住民意識調査

調査概要／復興ビジョンで重視する主要な施策
 調査期間／平成31年1月10日～平成31年1月24日
 調査対象／真備町在住全世帯(9,410世帯)
 回答数／2,242世帯(約24%)

住まいの再建に関するアンケート調査(2回目)

調査概要／住まいの再建に向けた支援策検討
 調査期間／令和元年6月6日～令和元年6月24日
 調査対象／応急仮設住宅入居世帯(3,543世帯)
 回答数／2,378世帯(約67%)

復興状況に関する住民アンケート調査

調査概要／生活再建の状況や復興に向けた課題を把握し、復興状況に応じた支援策を検討
 調査期間／令和3年11月4日～令和3年12月31日
 調査対象／被災世帯から抽出(約5,700世帯)
 回答数／2,360世帯(約42%)



◀ 住民意向調査の詳細は、こちらをご参照ください

各種報告書

平成30年7月豪雨災害 保健活動報告書

発行日／平成31年3月
 作成／倉敷市保健所

平成30年7月豪雨災害 対応検証報告書

発行日／平成31年4月
 作成／倉敷市

平成30年7月豪雨災害対応報告書 ～あの日を忘れないために～

発行日／令和元年12月
 作成／倉敷市水道局

平成30年7月豪雨災害 災害ボランティアセンター活動報告書

発行日／令和2年3月
 作成／社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

平成30年7月豪雨災害から復興への記録 ～被災からの歩み～

発行日／令和2年10月
 作成／倉敷市

平成30年7月豪雨に伴う倉敷市の災害廃棄物処理の記録

発行日／令和3年3月
 作成／環境省中国地方環境事務所、倉敷市

真備の公文書を修復した2年間の足跡 —水損公文書修復処置報告書—

発行日／令和4年3月
 作成／倉敷市

平成30年7月豪雨災害(倉敷市真備地区)における被災者見守り・相談支援等事業報告書2024

発行日／令和6年3月
 作成／社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会(協力：倉敷市)



◀ 各種報告書の詳細は、こちらをご参照ください

**平成30年7月豪雨災害記録誌
真備地区復興のあゆみ**

発 行

令和7年2月

倉敷市 建設局 事業推進課復興推進室
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
TEL.086-426-3489

編 集

株式会社山陽新聞社

平成30年7月豪雨災害記録誌

真備地区

復興の

Kurashiki City Mabi Area

あゆみ

倉敷市

